

6049

東京
三友
社
發行

春風情話

壹篇

英國ソルヲルタルスミット原著
日本橘 顯三譯述

沿十三年五月出版

三友
社
發行

بسم الله الرحمن الرحيم
الحمد لله الذي هدانا لهذا
الذي كنا لنهتدي لولا
هدى الله لنا ولولا
هدى الله لنا لكاننا
من الخاسرين
والحمد لله الذي هدانا
لهذا الذي كنا لنهتدي
لولا هدانا الله له
والحمد لله الذي هدانا
لهذا الذي كنا لنهتدي
لولا هدانا الله له
والحمد لله الذي هدانا
لهذا الذي كنا لنهتدي
لولا هدانا الله له

الحمد لله الذي هدانا لهذا
الذي كنا لنهتدي لولا
هدى الله لنا ولولا
هدى الله لنا لكاننا
من الخاسرين
والحمد لله الذي هدانا
لهذا الذي كنا لنهتدي
لولا هدانا الله له
والحمد لله الذي هدانا
لهذا الذي كنا لنهتدي
لولا هدانا الله له
والحمد لله الذي هدانا
لهذا الذي كنا لنهتدي
لولا هدانا الله له
والحمد لله الذي هدانا
لهذا الذي كنا لنهتدي
لولا هدانا الله له

Handwritten text in a cursive script, possibly a list or a series of notes, located in the upper left quadrant of the page.

Handwritten text in a cursive script, continuing from the previous section, located in the lower left quadrant of the page.

此書は又三巻ありしりて一巻ありしは後
よししかたし、傷見るなり
是入

春風情話附言

この書は英國の文章家公、歐垂、蘇格のものしたるランマ
ルムールといふものにてむねとはエトガル鳥林といふも
のと瑠紫といふ女のことをしるしをれ物語因果應報の
ことわりよもとづき人情のこまかなるふとく世の手ぶ
りのさまくなるけぢめをもあはまをわしく取なと心
ゆくばかりに書き寫していともくたもしるき雙紙なり
かつその書ごまもすこぶる我國よてもてはやす傳記小
説に似たればこれを讀み見ん人は八重の汐路をへだて
よろづのさまことなる國にても物のあわれのいたり

ゆきくまはなほたがへることなくてそをうつせる小説の類もトねんよれもむきをたなトくせるを知りぬべことよこの書は同氏の著述れほまが中よもとりわけすぐれたる名あるものよていはゆる悲壯の躰とて悲哀をもて一篇の主意とて言葉れ花ことようるはしく筆の文もいとめでたくそのころむけの巧あるにいたりてはけに一唱三嘆の妙ありとやいふへからんされど僕がつちなき筆もて書きうつとつれば今は金玉の聲も瓦礫の響とあわりゆきたらんといとはづか

僕この書を譯さよ原書のまよにてはなかくにきよとよとさとりがたきふとはされほければその大意をのみ譯ととりたるもあつとありとかはあれど後段の伏案前章の照應とも見ゆめる所にはかならず心を用ゐて一字一句といふともたろそかにせずまた言葉も幼童のころとやすからんをむねとつればひたすらおめやすと耳ぢかさをゑらひとりあらよ画圖をさへ添へて文中のれをいらむる助とこそはしたれされこそその画圖ハ僕がさかいらもてつくり出でたるものなれば文中の意味とはいたくたがへりの疑をたこしうちかたぶきをこつと人もあつたありなめどそはかくらんまぢものせんに

はさりびたきしわざごとみゆるしをまひねかし
 この物語は蘇格蘭といふ王國にてありしことなりそも
 蘇格蘭といふハ大英島の北部にありてむかとは獨
 立したる王國なりしが一千六百年の頃よりはトめて英
 吉利國と合併してその政をうくることとはなれりこは
 今の世の幼童はたれもくいとよことろをたることな
 きどなほとをみひとついぶかしくたぬん人のためあ
 とてかくは驚いたくはこそ

譯者識

春風情話第壹篇目次

第壹套	紅淚露襟古堡夕 白刃閃空葬場曉	一丁
第貳套	彈琴瑠紫吐哀情 寄獵騎曼譏文弱	二四丁
第參套	說山水少婦誘家君 辨前轍老嫗誠驕吏	五五丁
第四套	飛銃丸壯夫救危病 沒山井妖婦遺禍孽	七七丁

目次終

卷中姓氏目次

〔國王〕セームス惹迷斯〔貴族〕ソルワリヤム公維廉阿朱暹アヒムは掌璽官と稱す、阿朱暹阿爾烏

林スロ阿爾ハ名、令門士レイモシ 公惹爾兒ソルニル錠心シロツクハート惹爾兒ハ名、武士威童

効カヒレベシ鳥林ツト前に同ト順序ヨシヨシ約翰ヂエ知須令チヌレ〔獵官〕騎曼シマン〔婦人〕正室セイシツ阿朱暹アヒム室正

は、婦人の尊稱にして、愛に令室、阿朱暹といへる、璽紫、阿朱暹

阿朱暹は姓、璽紫といふ名なり、璽シ紫シ媪ニ 雅兒ヤ 妖婦ヤクフ夜奴ヤヌ〔僧〕

除鬼靈

姓氏目次終

威童効鳥林

人呼稱



威童効鳥林の
名は威童効鳥林
のりきりきりきり
信守

此は、
信長公の御
御成敗の
御成敗の
御成敗の

妖婦
夜奴



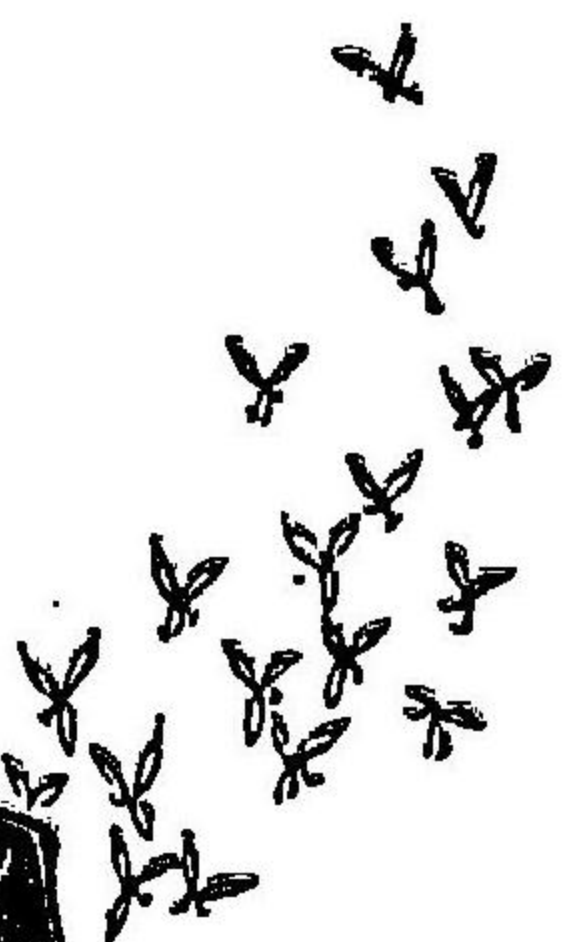
蟻
巢の
媼



合
門
土



掌
頭
官
維
廣
阿
米
造



wife of Ito

瑠紫阿朱道



瑠紫阿朱道

春風情話第壹篇

第壹章

紅涙霑襟古堡夕
白刃閃空舞鶴鳴

英國
本國

橋
三原著
譯述

聞道往昔蘇格蘭州の東「恩志安」の山陰なる要衝の地は「鳥林」と云ふ一箇の堅城あり、これが城主の名へ同じく「鳥林」と呼んで、遠き上つ世よりその系統綿々として断えず、家門富み榮えて、平彪武素因遁道暗なると呼ばると雷國の名高き豪族と累世泰晋の縁を結び、權勢肩を並ぶるものなれば、世は知られたる門閥なり、但し這些の豪族の興廢存亡はつらつらと云ふべき事も少からねど、その大方「蘇國」の歴史に載せて委細なるゆゑ、今ハくだしくしさを厭ひて省きつゝ、さて道の「鳥林」

の古城といへるハ「蘇格蘭」の南東に位して「丸巢山」と「魯志安」
 山の間よりあり、要害堅固の城地なれば、内亂外患の度毎に敵
 の勝敗味方の存亡すべて此地の得失にありて、まばく戦
 争の禍となり、敵軍のこの城を攻め圍みしとも多かりしが、
 城兵毎よく之を守りてさく敗を取らざりしとなかりき、さ
 るよ千六百年の中頃より「烏林」の家門漸次衰微なし「英國」
 大變革の時及びてハ、城主の權勢いよく衰へ、この要害
 を保つとあたはず、遂に累代住馴し山間の古城を捨て、久
 後什麼も定めなき「日耳曼海」の海岸なる「聖阿部」の大岬と「眼
 口」村の間なるいと僻幽なる古堡へ退去してぞすまひたる、
 時又城主の所有する莊園とてハ、唯この地は屬したる荒遊
 たる牧場の存せるのみなりき、さりながら、時の「烏林」侯の生

れ得て心性猛く、不敵の人なれば、恚く其家門衰微して、權勢
 往昔も同じからぬも、聊も屈する色なく、一千六百八十九年
 の騷亂もハ、又弱を扶け強に抗し、屢々合戦に及びたりしが、
 運命拙く竟も戦負け、辛くして原の領地ハ先はざるも、その
 家名ハ痛く擯斥られ、遂に爵位さへ奪れて見る影なき体よ
 零落したりけり、かよりしかば是より後ハ城主の昔を偲び、
 こを慕へるにあらざれば、城主とたゞへて初めのごとく「烏
 林」の侯といふものなかりけり、恚而「烏林」ハ不幸にして戦負
 け、かゝる恥辱を蒙りしよ、其心術の驕れるとなほ昔も異な
 らず、家の衰微の源を偏へよ一個の人よ歸して之を怨こと
 限りなし、ともろの人ハ何者や、其名を「公維廉阿朱暹」と呼
 做して、遂に「烏林」の領地を買受たる者なり、其遠祖を探れ

「鳥林」より遙々等下りて名もなき寒族なりしが、那の騒亂
 十九年の亂の折、際し、僥倖より功を立て、豪富の身と
 なりしが、後次第に成り登りて掌璽官の尊き位に經あがり、
 幾派ともまねぬ政黨の互よせめざさしるへる「蘇國」の萬機
 を預りて、いと巧に制御せること、譬ハ波濤定めなき水面よ
 臨みて老練なる漁翁の魚と捕ふる如し、且又巧に財寶を得
 て、巧よ之を増殖し、富貴二ツながら兼得て自己が威權をま
 す方便とぞなしたりける、かくて前の「鳥林」の城主ハ掌璽官
 を痛く怨み、その爵儀を散せんと謀ると年頃となりぬ、是れ
 掌璽官ハ不正行事ありて、かゝる怨と結びたるとか、あるひ
 ハ城主の假令公平なる約束より出てたりとも、自己が累世
 所領せし土地を他人に譲るを妬し、汚憎しと思ふ一向心よ

りかゝる争端を生じたる歟、衆人その起りを知るものな
 りけり、されど、陽ハ富貴に面従るも、陰ハ之を誹謗するハま
 た人情の常なれば、世の人多くハ云へらく、掌璽官ハ「鳥林」の
 領地を譲り受くる其前年故ありて若干の金子を貸したる
 ことあり、されバ黄金の威光あるまよ、不正事してその領
 地を買ひ取りたるにやあらん、加之前の城主ハろの性原來
 輕卒よして思慮なきものなれば、今這奸智に老たる文吏よ
 對し争論せんと思ひもよらず、かの蟻螂が斧を振ふと云ひ
 けん謔も引出られていと危きとなりなご、密に眉を蹙むる
 ものもありしとす、この時恰も當國の御門「惹迷斯」王「英國」の
 王位を襲せ給ひて彼國よ移らせおはしまし、かハ國政總
 て權貴の門に出で、萬機皆勢家の手にあらずといふことな

し、夫れ國に主君なくして國政貴族の權にする所なれば、おのづから政道は非曲多く、萬民途炭は苦しむ。古往今來、何の國も免れ難き必然の理なり。況てや當王國の如き政事の黨派數多ありて、貴族各々黨と結び、其身の利欲を逞くせん。とて強よ諂ひ、弱を虐げ、非義無道の政を行ふ國よて、權門勢家の輩、その威權を弄びて小弱なるものを侮り、不正行事をそると珍しからぬとなれば、今回の事も掌璽官が威權あるまゝ「鳥林」を矯誣して、その所領を奪き奪ひしむ。わらずやなど疑ふものも多かり、且又掌璽官の内室、其名を某と呼做し、女子に似氣なき賢しき性質にて頗る膽略あるものなれば、たとひ掌璽官の怯弱よしてかゝる非道を好まぬも、この女立代りて此等の事になしつべく思はる、その上に

又「正室」の親里は「阿朱通」家よの立勝りて世は知られたる家門なれば、「正室」の常よこれをししも身の光榮を増すべき方便どころなしたりけれ、そも「正室」阿朱通の其容貌世よ勝ぐれ、若き時の頗る美人の聞え高かりしが、今はやすがれの花となりて、稍その色衰へたれど、なほ芙蓉の眸、翡翠の鬢、昔の面影思ひ遣れて人を動かす風情あり、又巧婦の濃情といへらん、諺よかなひて頗る好色の性なれど、深く自ら戒慎て、うの瑕疵を掩ひ、藏し惡聲を蒙むるをなく、その才智を善用してをさく、内助の賢ありと稱へられたり、且賓客を管待し、禮儀の厚まひいふもさらなり、その動作舉止の婉柔なる之を見るもの歎稱せざるのなかりき、されど「正室」の本意のことよあらず、只願自己が幸福と一家の利益を欲す

るものから、其外面へ慙くきてに謙遜卑讓を旨として、媚儀
 淑徳を飾れども、その内心の傲然として人と侮の意あり、さ
 れバ心ある輩の「正室」は對面する毎に其動作を不審て疑心
 と抱くものも多し、又勢なき輩に至りては、その敏捷才智よ
 怖を懷き「正室」の命ずる事としいへば之を推辞し道なくて、
 只得なく従ふものも多かり、かく「正室」の夫なる「維廉阿呆通」
 の身に威勢あるも半の身の才智よよるとゆゑ、妻とし
 いへど、その威權遙か「維廉」の上より出で心の中常は夫を賤の
 意あり、又「維廉」も面には妻を愛み敬ふの意を表せれど、内心
 密よその才智の及ひ難きを嫉むなるべし、さりながら「正室」
 も「維廉」も望むところの同じく是れ一家の榮花を擡よせん
 といふ一箇の私慾は過されば、乳水の情求めずして相合し、

共に扶けて念願をいかで遂んと思ひけり、はじめ「維廉」と「正
 室」の間よまうけたる男女の子供おせありしが、多くの天
 折りて今の三人のみ残りけり、長子ハ男として「短王」と呼ぶ、
 當時ハ故ありて他國に旅行し家ハ居らざりき、次の女子
 にて「瑠紫」と呼び今年十七となりつ、末を「顯理」と云ひて姉「瑠
 紫」よハ三年幼き童なり、「瑠紫」顯理の兩人ハ父母は隨行て當
 國の議院并に内閣の集議會ある時ハ「惠仁張」府に移り住
 み、又ある時「烏林」の古城に住ふとも多かりしとぞ、案下某
 生再説前の城主「阿爾烏林」ハ一度掌櫃官と爭論を生じてよ
 り憤懣常よ休むとさなく、殿々公の場ハ對決して是非の審
 判を仰ぎしも其度毎に利なくして、思ひし事も奈摩余美の
 甲斐なき負となりければ、その怨骨髄に徹し、悲憤を釋さん

せむもなく、積りつもりて病となり、遂よ枕もあがらずな
 りけるが、月日を経るまゝ、彌々重りて、今のはや頼すくな
 くなり、よけり、さるゝかゝる苦しき息の中よも、那の「維廉」の
 事、わそれやら、この怨死しと報いて、んなど常よ罵り叫
 びけるが、定命あからしむる所か、某月某日、竟よ墓なくなり
 よけり、かゝりしかば、「阿闍」が「一子威童」の父が、最期の情態
 を見て、且の悲み、且の憤り、獨り必よ思ふやう、我父君かん病
 の起り、ハかの「掌璽官」は領地を奪はれ、ろの凌辱を蒙りし
 を痛く悔しと思召し、重る怨の結ばれて、解けざるより、生じ
 つひよかく哀しきこと、いなり玉ひきされ、ハかの「掌璽官」
 の我が爲よ不俱、天の親の仇、彼奴を殺す、ハ孝子の道なり、
 いかで、彼奴を亡して、亡父君の怨魂を慰め奉らばやと、親よ

別るゝ悲さに、又口惜さ、打交て、齒を切り、拳を堅め、悲歎の涙
 せきあへず、いさち泣たる丈夫が、その復讐の志、ハ次の日起
 りたる思ひ掛な事よりして、愈々堅くなり、よけり、時よ北
 風梢を掃ひ、落葉地上に、堆さ霜月の中頃、蒼渺たる「日耳曼」海
 の岸頭よ、霧いと深く立籠て、稍明離るゝ、早且、荒果たる古堡
 の大門、左右へ押開き、一度其名轟さし「烏林」が葬禮儀式、全く
 整ひて、練り出したる行装、ハ流石よ昔の名残とて、結構壯麗
 いはん方なし、家々の旗、朝風の吹、印目標なん、さハ
 朝日の影よ映じ、吉野の山の春の花、竜田の川の秋の暮も、此
 にハ過さじと見ねたり、けり、之よ續きて、門内より操出した
 るハ、常國よ名ある豪族貴人の輩、いろくの装束して、馬よ
 踏み打せたり、それが背邊よそひ行くハ、是なん、伶官の一羣

よて縮緬をもて製りたる旗どもあまた押立て、寒亮たる阿
 汎の聲、煙嵐蒼波に流れ、驚々たる太鼓の音、寒山空谷よ響き、
 いと哀をそへたりけり、幾百人とも敷へがたき送の人の、
 今日を暗とぞ出立て、最後の方に引續き宛然織なしたる錦
 の如く爛然として眼を奪ふ、その行装の盛なる實に前代未
 聞の奇觀よして見る人互よあざみ驚きけり、かして衆人の
 寺院よ着したりけれ、**蘇國**大教師管轄の僧官某すなはち
 立迹へて**烏林**の柩を受取り、やがて經卷を開きて柩よ臨み
 て讀あげん、こそなしたりけれ、原此國の法則として、か
 る僧官を葬禮よ用ることと許さず、況て柩よ臨みて慙く
 經文を讀む、なんと原來當國の慣習ならぬと、これなん**阿蘭**
烏林が死期際よ言遺したる深き願よと、其一族たる**堂利**黨

の貴族共、其頃騎黨と自ら稱へ、いと威權ある族なれ
 議なく之を承諾ひ、慙くハ儀式と設けたるなり、こゝに
 「**不勒斯比得**」宗の寺司等ハ此事を聞き甚じき不敬なりと
 心中痛く怒りて即時よ事の顛末と掌櫃官よ報告らせ、とく
 有司を遣してかゝる不敬の儀式をバ、戒め給へと請ひたり
 けり、此時しも僧官ハ柩よ向ひて、はや讀經せんとする程よ
 事の非常を警めんと出張なしける、有司某端なくも物具も
 て身を堅めたるあまたの夥兵を左右に隨へ、むらとと進
 み入りつゝ、聲高やかに止めやど、制したり、慮らざりける此
 聲にふり返りたる衆人の、或ハ駭き、或ハ怒り、身構へなしけ
 る、其中よも世の人呼で**烏林**の長と稱する**威達**ハ「**享年**二
 十歳の若者なるに、父**阿蘭**」が死期際、遺言したる儀式をバ、坊



影帥警禮
兵乙史伐
まて葬妨

警視有司



堂利黨

烏林の長

碍らると思ふから、いかで暫時も堪ふべき憤然として
 獅子の怒をなし駭き立たる衆人と押排きつと跳り出、刀の
 柄を破多くと掌もて打鳴し、有司を儼と睨まへたる眼ハ
 さながら朱を注ぎたる如く、怒れる聲を振立て疾く讀上げ
 よと急がせたり、有司某大に怒り、尙も烈しく僧官又向ひ罵
 り止めんとする程に、四方を取まぐ「鳥林」の一族共氷の如き
 刃と一同よぬき放し、スハトいはく切てかゝらん光景なれ
 バ、流石にこれと抵抗かぬ汚目くくとして口を噤み、尻退な
 してぞ居たりけるが、肚裏よへ遠からずこの返報をなすべ
 しと、無念の拳を握りけり、かゝる騷動に先刻よりあるひハ
 駭きあるひハ惶れ、忙然として立たりける僧官某の面色
 を土の如く、如何のせんと思へども進退こゝよ谷りて、逃る

ハうもあらざれば、漸く思ひ返しつゝ心ならず唇言葉急し
 く用意なしたる經文をはじめよりして終まで、おまほこと
 なく讀上たり、その傍よ「鳥林」の一族共、白刃を取りて立並
 び、怒色而も露れて、審らば切らん光景なるハかゝる悲歎
 の場よ於てまたあるまじき風情なり、かゝる中よ「威童」の
 みハ今ぞ親子が一世の別離と思へば、さきの怒ハいつしか
 消ゆ失せ、たゞ愀然としてさしうつむき、讀經の了るを待ち
 居たり、かくて程なく讀經了り、其餘の儀式すべて皆式の如
 くよ取り行ひたれば、一族なりける某ハ餘ら「威童」は對向
 ひもはや父君のふん遺體は最後の禮を行ひ給へど、いはん
 とするよ「威童」ハ深き悲歎又面色青醒め、力なげなる容体
 なれば、うち驚きつと歩み寄り、扶けて那方へ伴んといと慮

實にものぞるを、静に會釋し、やをら身と起し端、
 ひざまづき、涙はなくて從容に最後の禮を行ひたるの、いと
 殊勝よぞ見ゆたりける、かくて後大まやかなる石をもて墳
 墓の上にすゑかき、馳て廟門を鎖し、鍵は「威童」取り納めけ
 り、さて理葬の儀式全く了りければ、此場は集ひつる衆人の
 相伴だちて寺院を出、歸り去らんとなつる折しも、「威童」
 の不圖立寄り、突然として聲振立て、や、君達いふ由あり、雲
 時歩みを停め給へ、君達今日しも過去し親姻の爲に大方な
 らぬ力と盡し給ひつるが、總て葬禮の折柄に、家相當の儀
 式を營み、その崇敬を表するは、是れ萬國の通規よて、たとひ
 微賤耶蘇教の信徒なりとも、制禁せらるべき道理なし、さる
 と口惜しきかな、我國の中よて、さまで卑賤の家門ならぬ、諸

君の親姻の葬儀よ、世間普通の習法を、行ひがたきこと
 となり、空しく冤を吞んで止んとせしを、諸君が不撓勇氣よ
 依り、稍く世間よ面目ある禮式を行ひ、亡父が願を果したる
 へ自家が身よとりこよなき喜なり、唯恨むらくは一向に恭
 敬悲哀を宗とすべき場よおいて、よしなき鼠輩よ激せられ、
 憤怒の態よあらはして、不孝の譏を招きしこそ、かへすく
 も遺恨なれ、遮莫今回の毒箭、誰能より來りし歟、自家よくよ
 りりの原を知れり、かゝる非道の所業もて、我を苦めんと謀
 るもの、我父君を黃泉の客とならしめし、奸奴にあらで他よ
 あらじ、彼奴が我身と我家に、蒙らせたる禍、蒼海よりもな
 ほ深く、泰山よりもなほ高し、この恨を報いずば、皇天いかで
 我身とゆるさん、いかよ、君達さハ思さずやと、怨を含み慨然

實にものとするを、静に會釋し、やをら身と起し端に
 ひざまづき、涙はなくて從容に最後の禮を行ひたるは、いと
 殊勝よぞ見ゆたりける、かくて後大まやかなる石をもて墳
 墓の上にすゑおき、聽て廟門を鎖し、鍵は「威童坊」取り納めけ
 り、さて埋葬の儀式全く了りければ、此場は集ひつる衆人の
 相伴だちて寺院を出、歸り去らんとなしたつる折しも「威童坊」
 の不圖立停り、突然として聲振立て、や、君達いふ由あり、靈
 時歩みを停め給へ、君達今日しも過去し親姻の爲に大方な
 らぬ力と盡し給ひつるが、總て葬禮の折柄に、家相當の儀
 式を營み、その崇敬を表するは、是れ萬國の通規にて、たゞひ
 微賤耶蘇教の信徒なりとも、制禁せらるべき道理なし、さる
 と口惜しきかな、我國の中よて、さまで卑賤の家門ならぬ諸

君の親姻の葬儀よ、世間普通の習法をら、行ひがたきこと
 となり、空しく冤を吞んで止んとせしを、諸君が不撓勇氣よ
 依り、稍く世間よ面目ある禮式を行ひ、亡父が願を果したる
 へ自家が身よとりこよなき喜なり、唯恨むらくへ一向に恭
 敬悲哀を宗とすべき場よおいて、よしなき鼠輩よ激せられ、
 憤怒の態よあらはして、不孝の譏を招きしこそ、かへすく
 も遺恨なれ、遮莫今回の毒箭、誰能より來りし歟、自家とくよ
 りりの原を知れり、かゝる非道の所業もて、我を苦めんと謀
 るもの、我父君を黃泉の客とならしめし、奸奴にあらで他よ
 わらじ、彼奴が我身と我家に、蒙らせたる禍、蒼海よりもな
 ほ深く、泰山よりもなほ高し、この恨を報いずば、皇天いかで
 我身とゆるさん、いかよ、君達さハ思さずやと、怨を含み慨然

と述出したる壯夫の述懐聞く者みな鳥林が勇氣と感に賞
 歎已ざりけるがうが中に密に肩を繋めて後難いかいと
 危ぶむものもありしとぞさて夕日の影山の端をてらし列
 をはなれし鷹の飛び行くさへ覺東なき夕暮となりけれ
 皆諸共よいそぎつと日耳曼海の岸近き堡まこころの歸り着
 きけれ原當國の慣習とて罪送を了りつる後よ其悲を散
 ずるため家に歸りて盛宴を張り娛樂を盡ることなりか
 りしかバ威童対も國の慣習に従ひて慙くハ衆人を招き酒
 宴を催すものから名り今もなほ鳥林の長としいへど其實
 ハ寒寒として家よ東西なく式の如くハ盛宴を張ると得
 ざりつれば心ばかりの饗應なりと親ら盃盤の間に立て手
 り瓶子をとり彼方此方お勤め回りにいと可憐な管待した

りされど自己のいと深き歎きの海の波風の長閑ならぬ
 志かすがよ手に酒盃を取るたよ物憂く心の中ハ千萬無量
 その悲を衆人ハ知るや知らずや一同に酔と尽してされ興
 し酔のすゝむよまたがひてハ長事なりが孝勇を稱へ更
 り憚る所なく悪口雑言もて掌置官を罵るものも多かりき
 這等の言葉威童対ハ黙然として聞居たりしが心の裏に
 思へらく此奴輩饗應よなるおまよ我よ面談てかふるよじ
 なきとをいへど是れ譬へハ酒盃の縁よ浮ぶ紅なる泡の如
 し何ぞとに益あらん憶益なし益なしと思へど些とも面色
 よあちはささず心地よげよ管待よぞ席よ居並ぶ客人もいつ
 か崩れて酒盃をさしつおさへつ飲むさまハ長鯨の百川と
 吸とよみたりけん詩にもかよひていととさまじき光景な

り、須臾もして玉山倒れ、金盞盡き、衆人歡を盡していざ退ら
 んと立上り歩み行く体ハ濱千鳥、一步ハ低く、一步ハ高く、踏
 や眼々として定まらず、或ハ間に歌きて、サとひらく、玻璃障
 子と無端も出會頭、打つ項、あな憎め、この障子、あな憎め、掌
 聖官、いでこの如く行ひくれん、と拳を擧て打ち叩くも、時よ
 とりてハよき秀句、今日の彼奴が所業ハ、傍若無人の仕方な
 り、是をしも忍ぶへくん、バ、いづれどか忍ぶべからざらん、も
 しこのまゝに免し措け、和君の恥辱、我恥辱、サ、サ、御心定め
 給へ、及ばずながら、我輩も御味方つかはつらん、必ずともよ
 御心安かれ、サ、サ、サ、と彌醉の彌生の櫻を、れならで、花よ
 り、赤き面色ハ、熟柿を食ふ猿、似たり、さらバ、サ、サ、諸聲よ
 醉を告て各自恣、家路とさして歸り行きけり、かゝる後、威

章、菊「いひとり嘲笑つ、彼奴等酒よ、うかされて、よろなき、誰
 語と吐けども、要緊の折の用になつべき奴原ならず、噫、五月
 蠅のとやと思へ、バ、心中いよ、く、樂にます、やがて、閨房よ入
 りたれど、なは既往久後のことと思ひつ、け、流石、よいもね
 られず、崩れたる窓よりさし入る、月影ハ、誰まことをか照
 そらんと打托たれ、音信る波の音、ハ、人心の反覆波瀾の如
 し、といひつることさへ思ひ出られて、いと、あはれを、眞十
 鏡くもらぬ胸、雲霧の晴る、問なきも、誰業ぞ、奸奴の爲、よ
 延葛の彌遠、永く榮え來し、我家をしも汚されて、汚目、とくと
 して世、在らバ、云、甲斐なしとや、人もおもはん、とてもかく
 ても、劔太刀、いよ、研ぎつ、怨ある、醜の奴を亡ぼさず、バ、泉
 下に、いまを父君に、まうととく、べき言葉なし、さなり、くと

壯夫が不覺の涙止めあへず、夜一夜悶かまし、わりなくなきまづみをり、まことや「子羔」の親を失ひて血よ泣きつと、その事なくして終つる人の子にこそあれ、仇のためには身を亡し、千歳の遺恨を呑んで下ゆく水のいたづらなりよし、人の子となりてハ、杜鵑の血を吐き、猿の腸を斷つ、もろの悲みにくらべて中々よおろかなることなりかし、

第二套

彈琴瑠紫吐衷情
寄獵騎曼護文弱

却説有司某ハ不慮ク「威赫童」が輩ハ妨碍られて、職務を果さざるのみか、彼が勇氣よ壓せられて、痛く面目を失ひたりければ、急ぎ明旦掌璽官の館なる「鳥林」の古城に至り、掌璽官は對面して縉云々と報げし時、維廉阿朱通ハ不書齋に在り

何に歎あらん、物書認めて居たりけり、抑ふ是書齋と云ふハ、往昔當城の響應の間にてありければ、書きたる家々の徽章ハ、今尙西班牙「産」の栗の板にて造りたる圓天井あるひハ、硝子の繪障子に残りて、往時のおもかげ偲ぼると、様なり、最長やかなる書棚よハ、幾百巻とも算へまられぬ書ども置き並べたるが、書障子より侵入る日影よ映じて、遠き蕃山に昏ける、斜暉とも見えておかし、柏の木をもて造りたる卓ハ、書机よ相對して、夥多の書簡、文牒類あるひハ、羊の皮紙に書きたる文など、堆高まで積做したるハ、累々として小岳よも似たり、這廣やかなる書齋ハ、「阿朱通」が常よ閉籠りて所要を果す處にて、哀懼苦樂、通て皆此處よ生じて、此處に消るる燕居の室なり、そも「維廉阿朱通」ハ其為人軒昂して、外貌より評せる

時ハ一國の政機を取り、よく万人を撫育せる度量あるべく
 思はるれど、其實ハ其面に異り、卑怯として臨機果斷の明な
 く、強を畏れ、弱を侮る小人なり、されバ一朝の面善に至りて
 ハ其外貌も眩されて、立地も之を察せると能はされど、久し
 く交を結ぶ時ハ其失、蔽ふよしなく、此人よして此性質あ
 るを歎ぜざるものなかりしとぞ、閑話休題「阿朱通」ハ那の喪
 禮の場もて「威童」が輩が寺法に悖き刺へ公の法を破り暴
 慢無禮の振舞も及びたるより、彼等が惡口雜言もて飽迄己
 を罵りたる條々まで、此日の一十五と告るがまゝと聞了
 り、驚きたる氣色もなく、更も尚此騒動の際某が耳を留め
 て聞得たりける、口演の始終あるハ暴言の微細の件、殘る
 所なく听了りて、仔細に之を書留め、當日の緯に付て後の照

騎人となるべき、其席も列りたる、甲乙の名などたづね問ひ
 つと、聴て記し終て、照跡己よ斯のごとくなれば、「鳥林」の運命
 我隨意ならざるなし、愉快とよと、肚裡もうち笑つると色も
 も出さず、即某を厚勞ひて外の方へ立出し、以前如くも
 戸を閉て沈思すること半晌あまり、俄も計策を得たるが如
 く、突然として椅子を離れ立上りしが、又更も獨り打領を豎
 兒、濫も虎威を侵して我掌も入るからハ、彼奴が死生存亡、我
 方寸の中もあり、彼奴が父の執拗にして非道なる、其絶命の
 期までも、尙左右と我に抵抗、我性質の怯弱なると奇貨とし、
 公の場に幾度もなく我を引出し、執念くたゞりきなしたる
 遺恨、瘳そべさやうなかりしに、其子「威童」が愚なる、今日し
 も自ら此枉災を引起したる、譬ハ船未だ港を離れず、誤つて

破船なまたる如し、假令陸地に寄せくすとも、上潮時を失りたれば、其意を遂べさ便へあらじ、我適總書留たる條々もて内閣へ訴へなば、彼奴が存亡一時又決し、いかまその罪科を宥めらるるとも、償金の沙汰も及ばれん、さらずハ必ず「悪心張」の牢獄あるひハ「黒眞」の囚舎に送り下さるべし、又我身いたく之を論ぜば、叛逆人とせられて其元すら列られん、さハいへ、彼を殺さんハ我好む所にあらねバ、彼たとひ懐又入るとも、我將た獵士の仁に倣ひて、りの殊死をや宥めてん、さりながら、彼もし免されて再び自由を得るに至らバ、必ず我を怨みて、その仇を報いんとこそ謀るべけれ、今や國中は怨を抱く徒樹なからず、我國政を誹謗して常に叛逆の芽あるに、もと「威童効」が報讎の意あるも乗じて、之を誘ひ謀反の方

便となす時ハ、由々敷大事をや惹出さん、却什麼もせバ可らんやと、我又問ひ、我又答へて、其將來を推測れバ、心神爰に亂れて、左右なく進退を定めかね、嗚嘆を吐いて居たりけるが、先づ此日暴動の始終を内閣へ訴へおかばやと、再び文机よ倚り、聞しがまゝ筆又任せて書記す、無禮の言辭よいたりてハ、非を殊更に己が言語もていはずして、自ら其亂暴の見るべき文字と選出で、辭を陳ね、文を成す、適當の文字なきに困じ果て、心ともなく見上たる、其頭上の壁間に彫做したる「烏林」の紋章に不圖眼とにまり、愕然と筆擲て、まばし茫然として居たりけり、そも「這烏林」の紋章ハ黒き雄牛の元よし、て、後二時到といへる三個の文字を彫添たり、其濫觴を尋るよ、往昔千三百年の頃かとよ「烏林」の遠祖某と云ふ者其敵も戰

ひ負て城地共よ奪れけり、恚而後某の甲處乙處に飄流て、争
 で此恥辱を雪ばやと、時の到るを俟たりしよ、或時城中よ變
 宴ありて、防禦の備の怠りたるを窺ふ知らざるものあり、因
 て打もたらされたる家臣良等と呼集へ、主從僅よ三三人、各
 姿をやつし城中へ入込たり、去程よ城主某のめたる計畧あ
 りとの神ならぬ身の知るよ由なく、家臣よ對ひて聲高やか
 り、用意の酒宴を疾く開ずやと、急がせ命ずる言葉の下より、
 縫師となりて入込たる、前の城主某の跳り出て大音わげ、時
 の到るを俟こと久しと、叫びつゝ、血祭と做たる雄牛の元と
 もて、食札の上へ投出じたり、噫やと驚く程もなく、これを合
 圖に彼方此方の隅々より、現れ出たる家臣良等各刃を振閃
 かして、打太刀風よ城主をはじり、これよ従ふ城兵ハ、皆殘り

なく討れけり、かくて一度敵手に奪れたる城地再び某の手
 よ復りて、威權昔よ彌増し、年老ゆるまで榮えしとぞ、かゝる
 昔の例なん、此時卒然として「阿朱通」の心の裏に浮みけれバ、
 竊よ心よ快らず、書かけつる訴狀を其儘にして、悉く収め、背後
 なる手葺子へ他の覺書と共よ収めて、緊と洋錠をぬろし、風
 のまよく、開く戸よやをら居間より出て、彼方此方と逍遙
 なし母屋と書齋の間なる「古時短」風に作りたる小部屋の傍
 を過る折しも、聲清亮としていと妙に、琴搔鳴すの愛女なる
 「瑠紫、阿朱通」の部屋なりけり、さらぬだよ、彈る人の面影見
 ずして、妙なる管絃の音色のみ聞ゆるハ、青葉の陰に鶯の春
 を惜むかどく、いと奥ゆかたきものなるよ、況てや最愛なる
 女が心をこめて、弾く爪音よ、維摩、阿朱通「ハ」といとも興ある心

Ota

掌
重
官

瑠
紫
阿
朱
道

糸肉比
美音暗
紅掌重
官在意



地せられ、心どもなく立止り、聞くと、知るや、白糸の、淨世の
 色に染らざる清き聲よて「瑠紫」が唄ふ、
 藍原の人事きげき世の中を、心静ま住みとへて、目もあや
 糸のうるはしき、色さへ身まへ秋の野の、鶉衣とうとまし
 く、かゝやく玉の盃も、手まやいとらじ、生憎ま、生も茂れる
 言の葉を、賤がもろ手ま効もて、妙なる音をも、松風、他
 所の調と聞くから、ゆめ空蟬の人の世の、果敢なき富も
 何かせん、心も身をも安らかま、仇し思ひのなかりせば、憂
 きと多き淨世さへ、樂しかりけり、天地も、われから、廣く、月
 日さへ、長閑なりけり、かくて、あめ、操る、携繩の、彌長く、こ
 の世の外、の世を、や、經ぬべき、
 と唄ひ了れば、「阿朱退」のやがて、歩よりて、間の扉、押開き、「瑠紫」

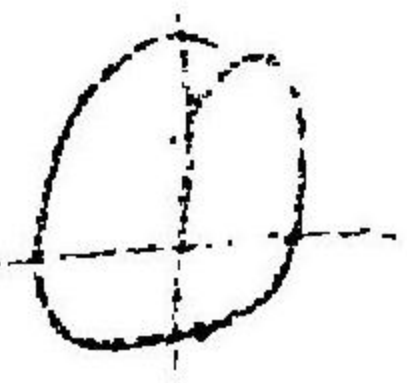
の部屋ま入たりける、もと此唄歌の、淨屠氏の所謂、諸行無常
 の教を、バ、數句の中ま含ませ、悟道を示したるものなれば、天
 稟溫柔なる「瑠紫」が意に、いたく適ひ、こよなくこれを愛し
 て、折く、洋琴ま合せ、其無聊を慰むるよすがと、いなしけり、
 そもく、この「瑠紫」と云ふ、その性質いと美麗容顏の白く
 艶かよして、微紅を帯びたる、一輪の、薔薇、朝露ま、腦むが如
 く、嬌姿の、嫵娜まして、羞らいたるさまへ、堤上の、新柳、烟を罩
 むるが如し、鬢、髻の、盤々として、翠雲を、堆み、蛾眉の、淡然とし
 て、彎月を、拂ふ、纖々たる、十指の、玉もて、造りたる、箏の、如く、清
 品たる、雙眸の、秋の夜の、網珠ま似たり、うの、聲音の、朗亮なる
 を、聞て、佛の、國まありとかいふ、める、迦陵、頻伽も、かくやと
 思はれ、嬋娟として、歩を、移せば、金蓮、足下ま生ずるか、と、怪ま

る實に昔人の沈魚落鴈、閉月羞花と云ひたりしも、かゝる人
 をや稱へけん、其の容貌のあてやかなると愛でくつがへ
 らざるものいあらざりけり、されど、其心術温順よ過て、前よ
 もいへる如く、外目よりハ動作の稍々怯弱よ見ゆるゆゑよ、
 餘りよ善柔なりなどいふものもあり、さるからよ「瑠紫」ハ一
 向よ清問とのみ喜びて、世の福と欲せざれば、また歡樂を樂
 ふことなく、唯獨に安んじて、事なかれかしと思ふのみ、善き
 も、惡しきも、意とせされば、外觀よりして見る時ハ、自らいと
 不樂しげよして、年老たる婦人の如し、さりながら幼稚頃よ
 り父の鐘愛大方ならねば「瑠紫」が愛ることよしといへば、其意
 に任せずといふことなし、その爲人よ従ひて、一向よ荒唐無
 稽の說を好み、往古の作物語稗史など讀むを、こよなき娛

となし、ある時ハ自己が子舎なる離亭よ閉籠り、またある時
 ハ「瑠紫亭」と自ら其名を命じたる、木陰小暗き東屋よ、一人文
 机よ打對ひて、種々の書類緋き、過來し方の事跡を考へ、偶佳
 境よ入るとききハ、自ら其地よ臨みて、書中の人よ相對し、相伴
 へる必地して、餘念なく消光ことも多かり、かゝ其性質いた
 く父母兄弟よ異なれど、父「維廉、阿朱遁」ハ深くこれを鐘愛み
 て、たゞ掌中の珠玉の如くに思ひけり、又兄なりける「短王」ハ、
 其心術勇猛、武道を好み、豁達なる壯士なれど、「瑠紫」を愛する
 こと父よ異なることなく、二なきものと思へり、さかのみな
 らず、まだあげまきの童なる弟「顯理」の姉を愛し慕ふこと、父
 母よもまさりて、痛しげなり、偶小鳥狩などして、些の獵物を
 得るだよ、歸りてハ姉よ誇り示し、うの肉を分ちて食ハしめ、

總て牧乙女にして氣力なきが故に、紫を仇名せしものなるべし

又學藝の師よて物あらがひなどする時の必ず歸りて姉の指揮より従ふが如き、その苦樂を共よせざることをなし、さるから「瑠紫」もまた弟を憐み愛みて些少の事にも心を留めて教へ導くこと、父母も及ひざる所あり、斯迄父同胞よ愛せらるゝ「瑠紫」なれど、母「正室阿朱通」のみへ、ろが善柔寡斷にして動作の女々敷を深く賤み、常よ「瑠紫」を目して「蘭丸守」の牧場の女と呼做しけり、傍よりして之を見れば、かくまで孝順にして直なるを、眞實の母の、かく仇名をさへ負志むるは、最訝かしきよ似たれども「正室阿朱通」の其性厭迄雄々敷、前よもいへる如く、夫「維廉」をら一步と譲る婦人なれば、「瑠紫」が更よ活潑の氣力なきをいと甲斐なしとうち憾みて、唯長子なる「短王」が卓然とじて人を凌ぐ精神あるとのみ愛で喜び、こ



れと憐むを限りなし、「正室」常に謂らく、長子「短王」の久後名をも擧げ我「阿朱通」の家を以興すべき器量ある者なり、それよひさかへ「瑠紫」の世に交り、多の上よ立て人なみ、の世を經んと覺束なし、されば彼がためよ、無爲安樂よして世よ交ること稀なる、郷士などに嫁せなばこよなき幸ならめ、かくれば又女も界限なき、浮世の苦勞を免れて、長閑なる月日を送ることを得べし、假令少しの苦勞あらんとも、その夫が山獵又出で落馬せしたぐひに過ぎざるべし、そも「我」の掌璽官なる尊き位よ登らせ玉ひしは、尙輓近のことなるよ、我方よりして威勢を示し、人と抑ふるよあらざりせば、いかで永く位を保つことを得べき、代々相襲たる門閥よ、人自ら腰と折りて命を用ゐるといへども、新よ成り出たる

ものい、人常ひとつねにこれを嫉にくみて、おしさまよもてなほものなり、さるから「瑠紫」の如ごとき、殊ことな女々めめ敷よ女子むすめの、牧畜ぼくじゆふ場の主あかじか、或あるい女僧院にょそういんの庵主あまぬしなど、此こをせめ、争いか、壓制あつせいもて、人の尊敬そんけいを受うる氣力きりよくのあるべき、昔むかし僧宿世そうじやくせ拙つたくして、男子おとこの二人ふたりの外ほかなければ、女むすめ「瑠紫」を第三だいさんの男子おとこと思おもひて、養育やしよくつるに、その甲か斐あなく、かく世よも越こて女め々め敷めい、いと心苦こころくるしきとなり、されどこれもまゝ、前世ぜんせいも定さだりつる要束やうそくと思おもへ、詮方せんぽうなし、唯女ただむすめの爲ためよ、温良おんりやうよして、紛華ふんかを厭いとふ人を得えて、夫おつとも持もたしめなば、妹脊いもせの中に浪風なみかぜなく、世よを安やすらかよ送たるとを得えべしなど、流なが石いしよ、燒野やきのの雉子けし、夜よの鶴子つるこゆゑの闇くらも迷まよひつゝ、いろく「瑠紫」か、後來ごらいを案あんじ煩わづらひけり、實じつに子こを視みること親おやに若わかず、「正室せいしつ」の云いふ所ところ一ひと々ひと當あたれるは似にたれども、尙なほ一點いっけんの誤察ごさつありて、

「瑠紫」が、かゝる温順おんじゆんなる心術こころづかに似にもやらず、中ちゆうも銳利えいりの質ちゆうを具そへ、恰あたり古いにしへの豫言者よげんしやが云いへる果實くわじつの如ごとく、其機そのきも臨のぞみて、一夜いちやの中ちゆうも卒然そつぜんと破裂はくわつし、不慮ふりょける一條いちじゆうの珍事ちんじと未來みらいも生なまぜん、と、少しも心付こころづかざりけり、即すなはち「瑠紫」が平生へいぜいの動作どうさくと見れ、ハ、宛然えんぜん清泉せんせんの潺湲せんぜんとして流ながるゝが如ごとく、少しも畏おそるべきさまなしといへども、誰たれか知らん、下流げりゆうも嶄巖せんがんあり、靜水せいすい此こに至いたてか俄然げんぜんとして碎くだけ、怒騰どとう、震掉しんてう、霹靂へきりきの勢いきほを作つくんと、ハ、看官力くわんくわんりきめて倦うることなく、卷まを重かさぬるも至いたりなば、自らも是こゝを會得あひえし玉たまふべし、閑話休題かんわきゅうだい、維廉ゐりけん、阿朱あしゆ、遁とんの「瑠紫」の子舎こやの戸押開とどひらき、進すすみ入いつゝ、眉打まゆうちひそめ、ハ、「瑠紫」方かた儘まま阿女あによが歌うたひつる唱歌うたがひ、昔時むかしさるべき雅人みやびひとのものしたるもの歟や、又またハ、阿女あによが世よの女子むすめの男子おとこよ嫁よめて、その教おしへを受うるまで、浮世うきよの幸福さいふすべてか

いやりすてと仇なる行とべからずといひ傳へたる世の教
 を物の音よ合せるためよ詠じたるもの歎、そのまれかく
 まれ、阿女あにょの年尚嫩ねんじやうねん若きにかゝる唱歌うたひて、まだ見も知
 らぬ世の中の善惡論ぜんあくろんらふ人聞も後目たし、若し阿女が心
 意を知らぬ人の洩聞かば、異しき少女と誹謗ひがうもせん、其等の
 こと、心して慎み玉へやと、昔々しげに説諭せつごんせよ、瑠紫るしの今更
 心耻しく、赤らむ顔ハ茜刺あせざし日の入る峯の夕暮ゆふぐれに似て、説せ時じ解かい
 (分)難なんて口隠くちかくり中ちゆうむづかしき所以ありて、唱うたひ音酒しゆたるものよ
 へ侍はやくらず、たゞ心づきなく彈かしのみ、免ゆるさせ玉へと勸解かんかいれ、
 「阿采通あさいとん」も強つよていはいはず、女むすめをそとめて館かたを立出たいで、傍近たがひき山
 の麓ふもとより、廣ひろき野中のやちゆうを東西あづちと逍遙せうぎやうをなしたりけり、前まへよもい
 へる如く「鳥林とりはやし」の城郭じやうかくハ小高こたかき岳たけの頂たかよありて、背うらよハ鬱蒼うつそう

たる深林ふかはやしを負かひ、前まへの席せきを展ひらたる如き曠郊くわうきやうなるよ、時しも霜
 月の上うへ游あそなりければ、満眼まんがんの景色けいしき蕭然せうぜんとして哀あはれなるを限
 りなし、鴉からの三さんつ四しよつ二につなんご飛とびゆくの、何なる枝えだよ今
 宵よの宿しゆくを頼たのむらん、返照へんしやうよ微醺ゐしゆんを帯おびて、紫むらさだちたる山の端は
 の塚むら翠あざ寒山かんざん遠とほく、沈紅ちんこう夕照しゆくしやう微ゐなりと打誦うちじゆすべく、瘦やせたる木
 どもよ散ちり残のこりたる霜葉しもはハ二月にがつの花はなよりもうるはしく、諸
 越このから紅くわんこうを我日われひの本もとの大和錦たいわにしきんよ織たり做なしたるが如し、疎
 林しよの間まは野水のやみづの縈紆えいふとして流ながるゝ、一疋いつていの白練はくれんかとも疑うた
 ばれ、群集ぐんしゆひたる小羊こやうの水みづ蓮れんよ沿まりて遊あそぶめるハ、淵班えんぱんとして
 殘雪ざんせつの遠徑えんけいよあるに似たり、常に視熱しねつし郊山きやうざんをら、此日このひハ殊
 更さら美み好こうよ、いと興きようある心地こころして、「阿采通あさいとん」父子ふしハ手てに手てをとり、
 行ゆどもなしに、野中のやちゆうふる路みちとり、なる景色けいしきを打誦うちじゆめつと

歩みゆきけり、その時忽人聲して、相公さまとて呼ぶ者あり、誰なるらんと見返れば、これなん獵場官「騎曼」と云ふ男あり、此日も山獵もや出たりけん、一人の童も獵犬率せ、己の手も十字弓を持ちたり、近づくと「維廉」の聲掛て、こはめつらし「騎曼」今日しも例の山獵なる歟、いかや、我爲よ鹿の向股一箇を得させてんやと云へば、「騎曼」小腰をかため額着つゝ、我命承りぬ、己が獲たる肉を君も率ひ、いと榮ある造化なり、いで己が獵する爲体を御覽じ給はれかしと請れて、「阿朱通」何心なく「瑠紫」の方を見返れば、常より思ふ山獵といかで目前見らるべき、あらずもがなと思ふ心、その面に顯れ、不興氣なる顔して居るを見て、由なき事をいひてけりと心付けられ、「阿朱通」ハ俄も言葉を改めて、否々、今射取てよといふに、

郎君の短
王をいふ
なり

存利とい
顯理の事
なり

あらそ、又こそ頼まめ、今日にハあらずといひまざらそを、「騎曼」ハ、肩ろびやかして、呵々と打笑ひ、开ハまた興なき様も候よ、近來のやうに殿達の獵御覽じよかばさぬといかなる故ぞ、若し郎君の歸らせ玉いと、恚計りよハあるまじけれど、それさへ今ハ在さねば、己等の籠も煙や絶え候ふべき、「存利」君ハ性質、世の童も勝れ給ひて、山獵を好みておはしまそを、彼の益もなき「羅甸」とか謂ふ文字を讀しめ、館の中に閉籠る置せ給ふハ、御後年の爲はなはだ心許なく候ふ是と比べて見るときハ、前の領主の在しと折ハ、面白きこと多かりき、兎一疋射取りても、丈夫ハかろか、童まで打伏びて見よ來り、まかのみならず、その用おたる山太刀を、那の方さまへまゆらせれば、圓金の被物を賜らぬことなかりき、さればこそ、今も元

の領主の郎君なる「威童菊」君へ古の「釣人練」にもをさく、劣
 るまじき達人よて、もし那の君が銃とりて獵よ出させ玉ふ
 とさへ、目よ觸れたる野獸逃るべき道なし、さるを此地へ來
 るときへ、かゝる尤けき号取を見ることがなまきいと本意な
 しと、心も形も異ならぬ無骨の者の常として、領主が聞くも
 憚らず、己が利益の少きまゝ、うめき出たる迷懷を、聞ぬ振す
 る「維廉」も、かく目前よ云れて、流石に心は快からず、此奴正
 しく貴人への一襲とも云ふへき山獵を、我好まぬを物惜な
 どそるとや思ひ取りて、かくの人よよそへて嘲けるならん、
 憎さも憎しと思ふものから、當時の慣習として、獵師をバ痛
 く奪び、貴人せられこれと論争ことをよしとせされバ、憤をお
 さへて完爾と打込み、汝が日頃の手練と見ざるへ、いと本意

なき僻なれど、今日しも別よ去り難き所要われバ、意よ任せ
 がたし、こへおまりよ些少なれど、汝よ取らするなりと、錢囊
 より圓金一筒取出して與ふれば、慙よ目のなき獵場官宛然
 都の手振よ馴ぬ、田舎住居の大盡より、二倍の宿價を思まれ
 し、逆旅主人のそれならで、溢るゝまでよ笑かまけ、幾度とな
 く押戯き、涎と共に腰に収め果てよさていふやう、くの相公
 さま、思ひよらざる賜をたまはり、己が身よとりいみじき御
 恩よこそ待れ、されど價はかくたまはる物から、獲のあるな
 しのあらかじめ、定め難ければ、もし獲なきときへ向もて相
 公に報いまつらんと、その事のみ今日より一つの心かゝり
 よ候ふ、さりながら、其等の事ハ己が申すまでもなく候やら
 んなど、飽まで慙深き言葉を打消し、苦笑して、然思はんも理

なれど、後のちに至いたらば自ら我意わがこころの知るしる時ときこそあらめ、よとな
 き事ことよな心を痛いためそと云いへば、「騎曼キシマン」頭あたまを揺ゆき如何いかなる譯わけ敷し、
 己おのれよの練れん癖くせよわからねど、宣のたまふ如ごとくは後のちにや知しれん、井いの鬼おに
 もわれ角かくもわれ己おのれの弓ゆみもて視しを認まることなく、爪つめ肉にくみち
 くたる獲とを相公さうこうへまゐらせんと唯ただ瞬間しゅんかんよあるべし、待まちせ給たま
 へといひ終おひりて、會あ釋はななとつと行いまくそるを「維廉レイレン」のあわた
 としく呼よ止とめ、ヤエ「騎曼キシマン」汝おまえが今いましもいひつる「烏林ウリン」の若わか長ながの、
 世よの人の稱なふる如ごとく武勇ぶゆうよ秀ひたる若わか者ものなりやと問とれて、「騎
 曼キシマン」さん候まうふ武藝ぶげいの原もと來きた己おのれがまうすまでもなき事ことよて候まふ、
 先ま年とし己おのれが「排ハイ賊サイ」の獵り場ば守まもりして待まちりし頃ころ、領主りやうしゆに從したがひて獵りせし
 ことの際ときひき、うの時とき大鹿おほしか一つ荒山あらいして、勢いきほ宛な然ぜん古猪こじゆの如ごとく、
 追夫おひこと飛越とびこえかけたほし、領主りやうしゆの前まへへ走はり来きたり、噫あやや飛掛とびから

んどする程ほどよ獵りふ、なれたる獵士りやうし等らも氣きと吞のれて、驚おどくのみ、
 あれよくと云いふばかり、近寄ちかる者ものもあらざりしよ、「烏林ウリン」の
 郎君らうきんのみあわつる諸人しよじんとかなぐりやり、つと驅寄かきり給たまふ歟や
 と、見る間まするどき刃やいばの下したよ、大鹿おほしかの忽たち地ち後ご足あし進すすたふされて、
 地上ちのうへへ礎いしと倒たれたりき、此折このまの尙なほ那人なの人にハ年齒としは二八にはちよ過す
 とこそ承うけたまりて候まひしかと、いとほこりがよ物もの隔へるを、「阿朱アシュ逆サカ」
 ハ聞き了りて、打うちうなづきつとさらば鳥銃ちゆうじゆうハ如何いか、こもまた巧たくまな
 りやと、半ないはせず眼めと見張みり、那あのの人の鳥銃ちゆうじゆうをしも巧たくまよ射い
 給たまふハ己おのれが指ゆびの間あひだよ圓金まろがねを挟はませ、こま的あてとして百步ひやくの外ほか
 よて打うちぬき給たまふへし、されど、己おのれが身みよとりて些いも危あやきこと
 なければ、又圓金またまろがねをとりかへて、再また、比的ひていに立たち申まをべし、こをも
 てもその手練てのれんの大方おほなたを推測おしあり見給みたまふべし、かくても相公さうこうよ

へ那の人を拙しとさみし給ふ歟、如何に候ふと息巻つといふを制して、否々、定ま上手なり、誰が其をしも拙しといはん、實は稀有なる勇者かな、さばればからざる長陣よ、心つきなく汝が職業を妨げたり、又こそおはめ、さらばよと「瑠紫」が手とひき立別れ、ゆくを背よ「騎曼」の、童を伴ひ「維廉」の來りと方をまたどりつと、だみたる聲音はり上て、唱ふ言葉も深山木の、育てるまよと飾なく、其意志さへ知られけり、
 有明の鐘の響や山寺の行ひ人の心よ、諸行無常と聞ゆらん、まだ覺ゆやらぬ手枕の夢、典なる仇人の、愛別離苦や托らん、喇叭の聲と諸共よ、家立出る獵士よ、東雲空予おのが時、東雲空ぞおのが時、「微流望」山よ鹿出ぬ、兔も出ぬ、みづらゆふ、矮樹の下に、獸も群れ遊ぶめり、百草の花さく野

邊の花百合の花より白き狭雄鹿も、今こり出て遊びつと、おのが姿やほこるらめ、おのが姿やほこるらめ、
 と唄ふ聲さへ西東間ひ遙よなるまよと、木梢を渡る、木枯よ、妨げられてやがて聞えずなりしかば、「維廉」ハ「瑠紫」よ向ひて聲打ひそめ、阿女の生平より人の履歴を探り聞くことを好みつるが「騎曼」の「烏林」よ仕へしとの聞しとなさや、若しさる理由のなきならん、なでふ彼奴が斯迄よ、彼を譽るのそぢあらん思ひあたれるといなきや、あらば話して聞せよと問れて「瑠紫」ハ打あんど、さればよて侍るなり、吾儕も楚とい知り侍らねど、彼の「騎曼」ハ總角の頃より「烏林」に仕へ、後に「陳東」の獵場守と務めしよし、風に聞しと侍りしかど、并ハ實なりやよくい知り侍らず、若し先の領主なる「烏林」の來歴を尋ね

知らまく思し給へ、「蟻巢」の姫も問せ給へ、彼れこそ能く知
りて侍るらめといふを聞取り、其の何故ぞ、先の領主の來歴
を聞て何等の用よなきを問返されて、「瑠紫」の首を打振り、
何故歟吾儕も知り侍らねど、たゞ先刻も父上が「崎曼」よ向
ひ給ひ「鳥林」の性來をいらくと問せ給ひし故、さてなん斯
ハ申しつるといへば、「阿朱」遁「苦笑」して、开ひまた痛き邪猜な
り、まかしながら、今阿女がいひつる「蟻巢」といまた何なる者
ぞ聞まほし、凡そ阿女の我土地に住する老女よて面善ぬは
あらざるべし、いかよ然ハあらずやと問れて、「瑠紫」ハ點頭づ
き命ふ如くよ侍り、ようなき業との思ひ侍れど、此世に輕少
き者共と思へば、自から強面ももてなむ難く侍るなり、开ひ
免もかくも問せ給ふ「蟻巢」の姫の目、言ひ年さへいたく寄

りて、薄命なる者に侍れど、その性質ハ老女の中の帝とも稱
へつべき稀有の人品よて、もし目前おはせ給はば、父上とて
も必ずその心の敏捷に驚き、人の心を見透す術を得たる者
とやなし給はん、吾儕のとくより那の姫を目盲とい知りて
侍れど、尙逢ふごとに顔色を見透さるゝ心地して、袖もて顔
と掩ふ程よ侍り、今日しも父上よき序に侍れば、「蟻巢」の姫を
訪せ給へ、通常の盲人よかはり其人品の並々ならぬと心の
敏捷を見給へ、思ひ合せ給ふ所も侍らん、嗚父上、姫の住居
ハ是處よりいほど近し、此方へ來ませと、先よ立を推止めつ
と「瑠紫」よ、そのよしなき業なり、止ぬく、余が尋ねつるハ其
事ならず、「蟻巢」とやらんハ先の領主よ何なる緣故あるもの
か、阿女の其由縁を聞かずやと問れて、暫し打案じ、正しく乳

母よてありしと聞侍りき、媼の此地に留りしハ二人の寶孫
 が父上よ仕へまつりしゆゑなりと予、こハ媼よりたしかに
 聞きたるよあらねど、時世の變遷を打嘆き、元のこといひ出
 ても、折々打かこち侍るもて、大方推量じ侍りきと語れハ阿
 朱通「眉打黙め、心得難き老婆かや、其身の勿論子供まで、我思
 澤を受けながら、怨がましく世をかこけいいと理なきとつ
 ぶやくを「爾紫」の然こそと慰めて、宣ふ處いと理よ侍れども、
 寔を申さバ父上よも、かん過失なきよあらじ、又媼ハ其性慾
 寡く、正しき道のみ愛るものゆゑ、餓を扶る料にとて、黄金を
 惠む人ありとも、不義の賣ハ手よだよ觸れず、さりとて賊と
 以て交れハ其赤心をあらはして、何くれと己が知りつるこ
 とを物語し侍るに、其辨舌の爽かなる、世並々の老人の昔語

とするよハ似ずいと興ある事よて侍り、殊更ハ「鳥林」ハ媼め
 仕へし主家よしあれハ、そが來歴よ就てハ親ら見聞したり
 しことと折々いひ出る事も侍りき、されハ父上親ら媼の家
 を訪問給はし、其扇なきよ感じ、且ハ常々よりの御惠を喜び、
 必ず他人よはなそよりの、悉しきことを告まおらせん、喃父
 上、彼所へ行きて「蟻巢」の媼を訪せ玉へと先よ立ち、案内をす
 れハさまがよ辞み難て、冬枯の樹の間の徑を親と子が手よ
 手よとりて、諸共よ「蟻巢」の家へととて行ぬ、

第三套

説「山水」少婦誘「家君」
 辨「前轍」老嫗誦「騷更」

かくて「爾紫」ハ父「雜處」を伴ひながら、ことハ何といふ所よ侍
 り、かしこのまかハ古跡の由など、其處等指示しつと業

内とるよ「維廉阿朱遁」の先頃此地に移り住しといへども、公
 事の爲よ閑暇を得ず、自己が領地の内といへど、大方の見
 も聞もせざりし場所ゆゑ「瑠紫」が告る言葉毎よ奇しからず
 といふことなし、然るよ「瑠紫」の義よ母親に従て移り住み、至
 夏を此所よ過しつるに又自己が好める業とて、意の如くま
 よよ彼方此方と道遙し、山水の奇を探りたれば、荆棘の縦を
 没めたる野邊の小徑、松風の響よ和する瀑布のいふもさら
 なり、怪巖争ひ立ち、老木鬱鬱たる幽谷の隅々まで、通て得知
 らざるのなかりけり、正よ是れ

郊山幾十里 行盡西又東

閑話休題「維廉阿朱遁」の天性山泉を愛し、情を煙霞よ寄せる
 雅客なるよ、まとして花とも見、月とも詠むる最愛の女が、その

臂よすがりのつよ、いと愛らしげよ話すさまを見よ、つけて
 も、その樂似るものなく、實よ塵界を離れ來て仙郷に入たる
 心地して、ひたすら奇也よ、よく愛で稱へけり「瑠紫」も今日父
 よ伴ふことゆゑ、常にひましてうれしげにて、年経たる木の
 下を過ぎりて、仰ぎて長の高を算へ、伏て周囲の太さを計
 り、又咲き後れたる寒菊の霜よ傲れる枝を見て、かざしの
 料よとてかけ寄て手折など、餘念なく樂めるさまいと勞痛
 なり、かくて羊腸として限りなき、谷間の小徑をたどりゆけ
 ば、或ハ老樹生ひ茂りて、日影を翳じ、古苔亂髮の如く木上よ
 り垂れて衣と露す處もあり、或ハ水石冷々として、佩環を鳴
 すが如く、裳を襲て之よ臨めば、澄然として鏡の如き流あり、
 ゆきく、て前山の巔に達しぬ、此よ至て顧みれば、遠山ハ縹

緞として翠色滴るが如く、雲樹へ杳然として烟簾を罩めて
 有無の間は隠映す、四望みな畫圖の如く、筆も言葉にも寫
 とがたき景色なれば、親子のまばし此處に立止り、四方の詠
 又立はなれがたく、行手の道も打忘れたるさまなり、やとわ
 りて「瑠紫」の「維廉」は打向ひ、喃父君、告げまつりたる「蟻巢」の家
 のもはや程もなし、いざまおらなんとかひくじく先よ立
 ち麓の路は添ひ行け、げは行來の人の足跡もまると、脚さ
 へ無下は踏くだとれて、住人近しと知られたる、慙て行くこ
 と半町計り、但見れば、前面の谷陰は危然たる、斷崖を脊に片
 手に締掛たる一軒の陋屋あり、屋壁は頽然として崩れ落ち、
 華門の傾斜して、草葉は埋れたる、その中より細煙の縷々とし
 して立臨る、いさながら「伊太利」國の奇跡なる「孟買」の古街を

欠

MISSING

りといへば、老女ハ振返り、頭を此方へ傾けて、然宜ふ「瑠璃」
 君よておはせよ、父公よも来らせ給ひたるをな、よこそ来
 ましたれ、先づこなたへと請されば、「阿朱通」ハ先氣より味邊
 よありて、「蟻巢」の老妪が容貌風姿の尋常ならぬま痛く驚き、
 如何なる緯をいふやらん、聞まほしと思ひければ、縁庭の中
 に進み入て、喃老婆、今日の殊更美好よて、汝が手詞の蜂の爲
 よ、このよなき天氣にこそといふを、「蟻巢」ハうち聞て、現よ君
 の仰の如く、先頃とハこそがわり、今日の朝より日和もよく、
 風あたりさへ柔に、いと長閑ま侍りたりといへば、「阿朱通」打
 領き、喃老婆、汝親ら此等の蜂を飼養ふよ、あらざるべし、こ
 へいかよして養ふぞや、聞まほしと問掛られ、「蟻巢」ハ完爾と
 うち笑みつと、开ハ國王の民を治るよ、臣下に命じて政をせ

しめ給ふ如く、代る者ありて、養ひ侍り、幸よして、婆やも臣下に
 にい事欠ず、既よこよも一人の侍りと、襟の邊に懸たりけ
 る、白銀を以て製りたる、呼子の笛、當時此地にて呼子の家人を呼
 りたを、傘出つゝ、一聲二聲吹鳴せば、唯と應へて、母屋の中より
 走り出たる、八年齒三五計なる乙女なり、其名を「雅兒」と呼び
 て、衣服髪結を「蟻巢」が目言なるまゝ、左まで麗しといふ
 よ、いあらざれど、斯る山家の乙女を、思はれぬまで、清げな
 り、「蟻巢」のこれに、打向ひ、や、「雅兒」賓客の御坐たるに、蒸餅と
 蜜とをまゐらせよ、清げなるを、撰みて、疾くまゐらせなば、進
 止の無禮なる、怒させ給ふべし、疾くせよか、しと、吩咐れ、
 「雅兒」の唯々と、額附つゝ、奥の方へ入り、霎時あかて、蜜と蒸餅
 と、木の葉に盛りて、持ち來り、奉聞食として、勤めたり、「雅兒」阿

朱通「ハ先刻より側なる木の根に、腰うち掛て、尙も話譚を長
 めばやと、思ふものから、何事を言出さんにも、話柄のあらさ
 るよ、困じ果て、まばし黙然として居たりしが、再び「蟻巢」よ
 ち對ひ、喃老婆、汝のことよ、住居して、幾多の年をか、經たりつ
 ると、問へば、「蟻巢」ハ打案じ、されば、よて侍るなり、婆やが、始
 て「烏林」の領主よ、見えたてまつりしと、數ふれば、はや六十年
 可よなりもや、仕らんと、言ふと、聞つゝ、「阿朱通」の眉うちひそ
 め、今汝の物いふ所を、色け、其語音少しく、異なる所あり、思
 ふ、汝ハ此土地にて、生たる者にあらざるべし、さには侍り、婆
 やハ「英吉利」よて、生たるものよて、侍り、然あらんと、ことを、思ひ
 たれ、さるよ、汝が此地と、深く、慕ふ、別にまた、故ある、縁なら
 め、其等の仔細、聞まほし、されば、よて侍るがし、それよ、の色よく

深き事由の侍るなり抑婆々が世に出て今日と暮し明日と
 過て呉竹の世のうきふしは身を委せ善悪と悲哀と會ひ
 ての泣もと笑ひもまたるの通て此地よて侍り又人並に勝
 れたる夫をもち比翼運枝の誓をこめ二十歳あまりも諸共
 よ暮し侍りしも此地なりそののみよ侍らざ二人が中に
 手束杖老の方と思ひつる六人の子供をもうけたるも亦此
 處よして力草後の頼もその甲斐なく六人の子供を先立せ
 たるも又此處よて侍るかし又其上に彼等の皆郡處よ見ゆ
 る山寺のほとりよ近く哥方の墓なき跡を留めて侍ればい
 ど此處をバ離れがたし子供等生て居りし日そら子供の
 領地よ住し身の慙う成果たる今よ及び子供の領地をあら
 垣の外なる里よ此婆々が住んま所の侍らずかしの涙なけ

れどかのづから聲打疊り説出す老婆の述懐掌璽官へ聞了
 りて彼方此方を見回しながら喃老婆汝が此住居の無下よ
 荒たるならずやといへバ傍より「璽紫」の寄添て喃父上然思
 し給へい少も早く老婆がためよ是を修繕て與へ給へとい
 ふと「璽紫」の押しめて「璽紫」君、そのようなきおん心もちるよ
 こぞ、いかよ荒たる家なりども末長からぬ此婆々が生ある
 中の持もこらへん唯打捨て置せ玉へと、いふをも聞す「璽紫」
 ハ首を打振り然ないひそ汝も昔の榮華て家富たりし身な
 りどさくさるを今更貧窮とてかゝるいふせき艸の屋よ老
 たるもの住はるべきと半いはせず喃姫上、并にまた痛く
 道よ違へり嬰々が身にの却よかゝるいふせき住居こそ心
 安く侍るなれ貧よ沈み思苦よ會ふも此婆々の節操撓ます

八六
 傾ける軒、朽たる柱も却は高樓大厦に立まさりて、基礎堅
 固待るべしと、偏執に言ひ破りたる老女の言葉を、傍聞する
 「維廉」の再び言葉を、出し「蟻巢」にうち對ひていへるやう、汝の
 年齢高き世と世の變遷を見聞せしこと定めて多かるべし、
 されば世間の事物、一盛一衰の理にもれず、盛んなるものと
 必ず衰へ、勢あるものと必ず亡ぶの、始めよりして定まれる
 ことと悟りても、おらめと「蟻巢」が偏は鳥林の前の領主を追
 慕する心の言語を見るとき、心憎しと思ひければ、慙くいひ
 かくるを「蟻巢」の打消し、否、さること知り侍らず、唯徳とも
 て思ふ報ゆといふ古人の戒も侍れば、落花も意あれば、流水
 も自然よその情も感じて、思ふ報いんの心生ずるをにて侍
 りと、答る言葉に「維廉」の打案じつと言葉を改め、さういへ、星

九六
 霜經るまよとよ、世上の事物も變遷を生ずるべ、汝も知りてあ
 るべし、さればよて侍り、今君の慙はせ給ふ老木も、後よりの
 つか枯果てと、風のままにく、又朽折るとか、さらすべ情なき
 斧の刃にかたりて、竈下の烟と消ぬべし、この事と思ひめく
 らせば、かく生ひ茂りて此艸の家を打掩ひ、霰たばしる冬の
 夜の風をもさへぎり、照りはためける夏の日の日影をも洩
 さるる惠も對し、いかで陽炎の息ある中よ、そのおはれな
 る成果を見ずもがなと、樂ひて侍るなりと聞て「阿朱」打う
 なづき、然もあるべし、道理なり、假令汝が慙くまでよ、前の領
 主と慕ふとて、我心に仔細あらじ、忠臣の二君も仕へず、貞
 女ハ兩夫も見えずと聞けば、汝が前の領主と慕ふの根元を
 忘れぬ忠義の誠心、深く感ずる所なり、嗚呼、汝の如き忠臣の

ありながら「鳥林」の衰亡せし、天命の志からしむる所か、實
 は是非なき次第なり、唯此上にいづまでも、我を老の友垣と
 思ひ、心のどこか、餘命を樂むべし、汝の住居も遠からず、人
 命じて繕せん、必ず心わろく思ふべからずと、貞實よいひ聞
 するを打消して、否必ずとも、打捨ておかせ給へ、婆々の如
 く、よ年老て、今更別望も侍らす、まして尊きおん方よ交
 り奉らん、おほけなれ心地せられて、心のおかるゝ業よ侍り、
 かく淺からぬ御惠を、無下よ辭み奉るひ、さりがたま大罪よ
 侍れど、何事も老の偏僻とみゆるし給ひて、心のまよになさ
 しめ給へ、今君の宣ひつる御言葉の、婆々の身よどり海山よ
 りもなほ深く、限りなき思惠と存じ侍れど、貧しきながら婆
 々が身も、今目前足らざる物の侍らぬべ、君の御惠を受べさ

譯者曰く
 思ふには
 じめ鳥林
 が掌官
 領地を
 賣渡せし
 折此山間
 の小國た
 けの蟻巢
 へ生れ給
 り置給ふ
 れといふ
 條約あり
 しものな
 るべし

そぢなし、唯打すてと聞せ給へ、却也よ心安きことに侍り
 と艶なくいへ、維廉の不覺嗟嘆なり、然いふなら、詮方な
 し、現よ、汝へ見たるよ、まじたる女、丈夫なり、唯此上へ汝が
 桑榆の地として、末長く此地を與へん、心志づか、住をへよ
 ど、まめだちていへば、蟻巢がいはく、拜ひも、とよりの願、侍
 り、されど、此事の前の領主の領地を、君よ譲りまゐらせし
 時、既よ、誓書の中よ、認めたかれしと、正しく覺えて侍れども、
 あまりよ、些細の事柄ゆゑ、君よ、忘れ給ひしならん、と、さは
 らぬ、体よ、いひ出づれば、維廉の少しく、慌てたる、面地よ、て、顔
 赤らめつと、言葉せば、ししく、然なり、然なり、忘れたり、實にさる
 約束のありつるよ、おもふよ、汝が先刻よりの言葉を、きけば、
 前の領主を慕ふの情深く、其跡襲げる我等より、扶助を受る

を府しとせざるに似たりといふを打消し、この勿体なき仰
 なり、いかで君の御恩とおろそかよ存すへき、たゞ貧しきな
 がら今日のたつさよ事欠ぬべし、あたりてのおん恩を辞
 び奉りしのみ、昨日だに忘れぬ、け人の立よる影もなき身
 よて、なでふいつきでも偏固なることまうすべき、さへさり
 ながら、我君のかくまで此身を憐み給ふ、その御心のわりが
 たさよ、今一言を献りて海嶽の鴻恩は報い奉らん、聞せ給へ
 と坐を改れ、「阿朱通」眉を翹め、「蟻巢」の面をうちまもりつゝ
 言語なし、「蟻巢」へ小膝をすとませ言葉を正うし、密やかに云
 ひ出るやう、喃言、何事を行はせ給ふもよく、御心を用
 めて、慎み給へ、君よの既よ石を抱きて淵に臨むが如き、危き
 身よて御坐ましぬと言はれて、「阿朱通」心中よささて、國家の

一大事起りたるならんと痛く打撲き、顔色さへ前よ異りて、
 开いた如何なる事なるぞ、何か怪しき企をぞるものあり
 や、國家を亂を反逆なる歟、但し一揆強訴の輩、あること
 よの侍らす、能く考へても御覽せよ、さる恐ろしき企をなす
 へき者、何とて己ごとき老嫗よその事柄を漏し侍らん、婆々
 が只今申上んと存するへ、かゝるもちの事には侍らす、たゞ
 「烏林」の事にて侍り、側よ承り侍れば、君よの那の一族を痛く
 惡ませ給ひて、苛虐の接遇し給ひしよし、君よもかねて知し
 めしつらん、那の一族の世よ名高き、いと恐るへき族なるよ、
 況てや進退此よ谷り、苛虐の苦よ堪へざる時、窮鼠反て猫
 を噛むの喻よもれず、如何なる不慮の禍災と起さん、計り
 難し、力を勉めて御心よ秘めかき給へど、出て「阿朱通」眼を見

張り、心得がたき人の風聲を聞ものかな、彼と我との争論を
 判決せしめ我國の法律ありて、我あづかり知る所にあ
 らず、故も若我方にいふべき理あらば、公の法に従ひ、世の人の
 知る所にて彼を賈むべし、何予卑怯なる仕業もて隠れ、彼等
 を苦ませんや、开を我をのみ一向にあしきものとなし、世人
 のかゝる風聞をするのいとく、便なしと、啣言がましく陳
 するを、「蟻巢」の打聞て現よ左もあるへき、絆も侍る、仁恵あつ
 き君の御心よて、ざる非道を行ひ給ふ筈もなし、されど他人
 へ然様よの考へ侍らず、もし不幸よして都合よき方便を見
 出し得ざる時の、可も不可も通て搔遣せて、我意よ任せて道
 ならぬ絆を謀るものも多かり、や、何といふ、さて、那の「鳥
 林」の執念も我を怨みて復讐を謀るといふ欺と、息巻を押止

錠心公の
 其名を惹
 爾兒とい
 ふ集議廳
 の長官な
 り故あり
 て烏林の
 一族なる
 約翰知須
 令ノ爲に
 暗殺せら
 る

めて、聲を聞まし天神地祇も照覽あれ「鳥林」の君いかでさる
 非曲なる行爲をなすべき、婆々ハ唯彼の郎君の志操衆人よ
 超越て、天性英邁にて在るを知らざるも、其餘の事ハ知り侍
 らず、吾、それのみよあらず、彼の郎君ハ度量廣く、異略を著ふ
 り、御方なり、さはいへ、彼の郎君も「鳥林」の子孫なれば、時の到
 り、御方や、後とや、その婆々も定め難かり、喃君、ゆめゆめ御
 心して「錠心公」の末路を忘れ給ふなど、説示せば「阿朱通」ハ流
 石よ心安からず、茫然として酔へるが如く、言葉ハなくて聞
 居たり、「蟻巢」ハ尙も言葉と正し、「錠心公」を暗殺したる「知須令」
 の「鳥林」の親族なりしハ君よも兼て知しめしつらん、那の「知
 須令」が其始め此企をなしと折「鳥林」の大廣間も多くの人を
 招き寄せ、決然として搦ていへらく、若余こたびの志を得遂

ず、敵を環波さば、再び諸人と面と會せじと、これを側に聞居たりし、この婆々も流石よこらへかね、人の譏もかへりみず、多くの中よりすとみ出で、さていひけるやう、さる恐ろしき御企を此世よひいて行ひ給へ、未來よ至り神々よ、いかよ辨解なし給ふと、半いはせず、知須令の眼を怒らしはたと睨つけ、愚痴なることいふものかな、我今生の罪障の、何ぞこれのみよ止らんや、あの世に至らば是迄よ作りし罪障ともろ共よ、今度の罪も謝せんのみ、此期よ臨んで彼是いふの無用なりと、怒をふくみていひ放たる、那の「知須令」が凄じき面、今も忘れやらず侍り、さればこそ、我君よもふん權勢よ任せ給ひ、那の一族の怨を受け不慮の危難よ遇ひ給へ、八千度悔ゆとも及ぶべからず、「烏林」に「知須令」の血脉存りてある上

の、如何なる折に、如何なる業を仕出さんも計りがたし、必ずともよ御心ゆるし給ふなど、心の底の知れぬとも、説得て理ある老婆の辨論、意表よ出たる「阿耨迦」の心彌く安からず、昔今の例ども思ひ出して考ふるよ、戦國の修習とて、此頃よ至りても尙暗殺刺客の迹を斷ちたるにあらざりければ、悚然として心裏大に恐怖の念を生じたれど、色よも見せず言葉みじかに「烏林」の徳を稱へ、さる曲事なしつへさ人よ、あらしと沈着ていひまざらしたる言葉の調子、面と共よ變ずると、聰き老婆に知られじと、答も俟ずいそがひしく別辞を告て走り出でけり

第四套 飛ニ銃 丸ニ壯夫救ニ危第一
没ニ山 非ニ妖婦遺ニ禍孽

然程「掌璽官」の「蟻巢」の家を立出でたれど、心中快々として
 樂ます、足は信せて家路の方へ三町あまり戻りけるよ、その
 性溫柔なる「瑠紫」の父の物思ひしき顔色を見て、大方の其心
 意を察するものから、兎してやよけん角してと定め難たる
 胸の中の實はおだまきにくる糸のいと心苦しうと「蟻巢」が
 言葉と思ひ出せば、父の身上甚だ覺束なく物いふさへ心憂
 くて、たゞ黙然と父のおとべよ従ひつゝ、歸りの路をたとり
 ゆきぬ、かくて「獨場」は近くなりける頃「阿朱通」の振返りて「瑠
 紫」の顔を見、阿女はいかゞせるぞ、心地やあじき、先刻よりか
 はりて物をもいはず、顔色さへ青ざめて、いと不樂しげなり
 とどがめられて、今更に答へかねつゝ居たりけり、そもく
 當時の慣習として、年若き婦人の世間の事は係づらひて、人

に對して意見を述るを痛く戒めつ、假令偶よのあからさま
 よ思へるふしを人に告ることありども、人の強て求むるに
 あらざれば、なまざる風よて、唯何事も慎み深きをもて少女
 の徳とせり、かゝれば「瑠紫」もその事故と明白よいひ難て、答
 に困じけるが、但見れ、前なる小岳の邊は野牛の群居たる
 あり、これを見て、娘心よよき東西得たりと打欣びつゝ、實し
 やかに云ひけるやう、吾儕の先程より那所は群集ふ野牛の、
 荒山もことどもやあらんと思へば、怖く思えて、物いふも心憂
 く侍りといふ「瑠紫」は、日毎に此邊を往復て野牛などの常よ
 見馴たれば、其心よい少しも恐しくの思はねど、疾くいらへ
 難てかりうめよかくいひまぎらしたる一時の言葉も、當時
 終ふ實事となり、不思議なりける一條の危難を生じ且奇し

き泰晋を結ぶ源とはなりけり、その時維廉阿朱遁「瑠紫」の
 答を聞かぬへず、又例の臆病よと諷め諭さんと思へる折し
 も「瑠紫」が着たる紅の袷衣の色よや驚きけん、或は他は物あ
 りて、暴虐心を生せしめけん、遙あなたの方生茂れる小岳の
 上より、恐ろしげなる一箇の野牛、突然として群を離れ、落葉
 を蹴立て飛來るの、さながら砲丸の迸るが如く、この勢を見
 て「阿朱遁」愕然として打ぬどろき、あなやとはがり居たりけ
 るが、やがて心付き、先づ「瑠紫」に怪我あらせせと、足早よこれ
 が手を探り逃んとせれば、牛のまそく、氣を得て、うの勢恰
 も烈風の如く、密地よ追かけ來りて遁るべう透もあらざり
 けり、こよよ及んで「阿朱遁」の進退己に究りて、如何のせんと
 思ひながら、子と思ふ暗の親心、尙も「瑠紫」を勵しつゝ、手と

ひき足を早めて直走に逃りけり、かゝりしかば「瑠紫」は不
 慮の危難よ目も暗れ、魂も身に添ず、夢路をたぐる心地して、
 父の臂よ取籠命限りに走りけるが、忽路傍の石よ蹴きて、地
 上よハタと倒臥ぬ、これを見て「阿朱遁」の慌惑ること限りな
 く、抱きかこし負んするよ程もあらせず、だんの牛の刃の
 如き角と振立て、間二三反許よ遁りたり、「維廉」も今の慄うよ
 と思ひたれば、忽地よ身を蹴し、荒牛と「瑠紫」の間よ立塞り、身
 をもて之が楯となし、争で愛女と助けばやと思ふものから
 生憎よ、身よ寸鉄も帶ざれぬ、あはや野牛の角先にかゝり、親
 子兩人へ死せんと見えしよ、彼時遅し、此時早し、前の森の中
 よりして、どうと放てる鉄砲よ、くだんの大牛の頸の邊撃貫
 かれ、さしもよ猛き獸なれども、究所の痛手に霎時も得堪へ



す、一聲吼と叫びつゝ、その他息ハ斷え果けり「維麻」ハ此景勢
 を見て争でか再び喚驚かざらん、昏迷ひて倒れたる「瑠紫」が
 事をも打忘れ、甚慮なる故よてこの危急を免れたるか、かく
 まで猛り狂ひたる野牛の如何よして目の前に打倒れたる
 か、その事由を定め難つゝ、霎時野牛の屍をうちまもり茫然
 として居たりけるが、又更よ、今の響ハ雷の音よもあらず、さ
 るにても不審しきことなりと、心ともなく四方を見やりた
 るよ、ばるか那方の森の中より、現れ出たる一箇の壯夫あり、
 手に一挺の小銃を携へ、悠然としてこなたを見やり、おゆみ
 もやらす立たりけり「阿朱遁」之を見ては、はじめて事の情を察
 し、ことよ及んでまた女「瑠紫」が息絶えたるを知り、驚く事物
 よ似ず、那の壯夫ハ一定自己が部下なる獵場官の一人よて

あらんすらんと思ひ定め、これを招て介抱させん、聲高や
 かよ呼はひつゝ、手もてさし招きければ、壯夫ハ遙よこれを
 見て、少しも猶豫せず、足と早めて此方へ歩み近づきたり、さ
 ても「阿朱遁」ハ近くなるまゝこの男をよく見れり、思ふ
 よ違ひ見も知らざる人なり、遮莫危急の折なれば、人を撰ぶ
 よ違あらんや、危急を救れたる謝禮さへ述るよ暇なく、則ち
 その男子に向ひ、ヤ若者、和郎願くハこの女を抱て近傍の
 水ある處よ連行て給べ、我等ハ那邊へ走ゆきて、別よ人をバ
 雇ひて來ん、必ず頼しぞといひもあへず、「蟻巢」の家へと走行
 けり、かとりし程よ壯夫ハ、流石よ之を振捨かねて、倒れ伏た
 る「瑠紫」を抱き起し、肩よかけつゝ宛然地理よ馴たるもの
 如く、林中の道をたどりて、行くこと未だ數町ならず、森蔭よ

を結びたりけり、恚而後令門士レの其移り香と忘れ難て、數々
 泉の邊ヨ來りて那の美人を尋ねけるニ、美人もその心を知
 りて、常に「令門士」が來るを俟てり、されど甚麼なる故カ、必
 ず泉の邊を離れず、來るも去るもいつも水涯ニとして、また相
 逢ふにハ火曜日の彼誰をもて定めの時とせり、奇怪なるハ
 それのみにあらず、この美人領主に慕ひていへらく、我儂ハ
 ひ難く、又去り難き理由ありて、君に逢ひまゐらすも那里
 の山寺にて夕暮の鐘を打出さば、それを限りに當日ハ別れ
 奉べし、開をかねてより御心ニ覺えておかせ給へれかとは、
 怪しげなる願さへ、迷ひ初たる心ニハいと憎からぬことト、
 覺え、怪しき事とも心附ざりき、示後領主ハ當國の宗旨の掟
 隨ひて那の山寺の主なる「除鬼靈」和尚ハ懺悔をせし折言

の終ニ云々と、那の美人ハ會遇して奇縁を結びし頼末を、和
 尚が前ニて逃ければ和尚の聞より眉ハ皺レよせ、打案ずること
 とやありて、領主の面色をうちまもり、いと忠實に諫めて
 いへらく、嗚呼危哉危哉君ハの既ニ魔神の爲ニ魅せられ給
 ひぬ、今より隨即ニ迷ひの雲を搔擻ひて、正ニしき道ニかへら
 せ給へさらずハ千金の御體ハかろか、不死の精神ハへ惡神
 の爲ニ害レれ給ふべし、君ハに知らせ給はずや、那の美人ハ
 黒暗魔國ニ名もまゐるき「縛夜奴」と呼ぶ女神ニて、原來人間界
 の者ハに候はず、さるからに、君の御目ハハ容貌美麗ニして、
 實ニ絶世の美人ト見ゆれども、其眞實の姿ハ、夜ハ又般若トも
 立超て、恐ろしささまニ候なり、則其容貌ハ云々、其心術ハ簡
 樸々々と、辨舌水の流るニ如く、那の「縛夜奴」の眞の姿ハ恐ろ

しきとを、今日の前よ見る如く、説明しける和尚の言語を、聞
 盡しても中々、迷ひの雲の霧難て、「令門士」の半の信じ、半の
 疑ひ、はかしく答だよせざりければ、「除鬼靈」の言甲斐な
 しと奇立て、再び領主に向ひていへらく、かくまで審よ由縁
 を告まつりても、御心の迷ひ、辨給ずば、またいふべき由なけ
 れど、何事も君の御為なれば、君の此次に彼の婦人よ逢ひ給
 りん時、我寺の暮の鐘を一時遅く撞くべし、其時拙僧の稟せ
 る事の偽ならぬを知らせ給へ、妖魔の必ず定めつる時を過
 す時、假形の妖術立どころよ破れて、眞の姿をあらはし申
 すべし、這の昔より名高き儒士達の申残せることにして、拙
 僧の臆測よ候はず、君ゆめく疑ひ給はで、先づ拙僧の申
 を所と試みさせ給へと、始終審明なりける言語よ疑ふべう

もあられざれば、「令門士」ハ漸く領諾和尚の言語よ従ふものか
 ら、荷肚の裏に、嘲笑ひて、此奴賢明なりてかく實しやかに
 彼女のことを告れども、然る道理あるべきや、遠からずし
 て美人ハ眞の人間なるよしを知らしめ、鼻明せてんと思ひ
 つく、最懇懇又辞を告て、當日ハ館へ歸りけり、憊而後、かねて
 契りつる時來りければ、領主ハ再び美人と泉の畔に出逢て、
 平常の如くよ打語らひけり、實に此二人ハ逢瀬まれなる身
 にしあれば、積る思ひも中々に盡がたく、逢ひぬまの苦さを
 語り、慕なき別の悲みをかこち、末の松山、松の色よよをへて
 かいらぬ心を見せ、八百日ゆく濱の眞砂、限りなき助よかけ
 て盡せぬ契をこめ、果ハ女も男も言葉ハなくて、たゞ泣居た
 り、誠や、梓弓はりてゆるべぬ壯夫とら、戀よハ弱る習とか、ま

して女の一筋よ、来し方、行末、うれしさ、かなしさ、とりよそへて考ふれば、草葉の床よかく露も、衣の袖をまぼるよすがと、はなりけり、こゝよ、又「除鬼靈」和尚の、前の日、領主よ、約せし如く、時來れども、黄昏の鐘を撞きりければ、此日の常よ、増し、て、時間いと長かり、されど、女の行移、驟止、別に變りし様も、あらざりければ、領主のいよく、「除鬼靈」がいへりしことを、實せせず、女を疑ふ心、いなくて、尙打かたらひて、居たりしに、日は、はや山の端に没れて、遠き山の青黛の如く、近き山の霧わたりて、やと、黄昏の時となりぬ、この時、彼の婦人の定め、の時を過したりと、心附きて、や、そのまよ、噫、やと、計り身を起し、抱きまめたる「令門士」の、双手を取て、振放ち、叫ぶ一聲、悲しげよ、さらば、又侍るといひも、あへず、泉の内へ、飛びこみけり、「令

門士」これを見て、抱き止めんすべもなく、たゞ慌て驚くのみなりしが、やとありて、泉の傍へ走りより、眼を定めて、中を見れば、怪むべし、涌き出る水の、忽に紅を流すが如く、血をもて、赤く染做したり、この有様よ、「令門士」の、靈時、愀然と、泉のほとりを去りあへず、嘆息することあまたと、び、熱心よ、思ふやう、我「除鬼靈」和尚の、懺悔よ、まかせ、よしなき疑を起し、魔物にもあれ、鬼よもあれ、罪なき者を、偽計を以て殺したる、ハ生涯の誤なり、悔てかへらぬ事ながら、さぞや、彼女の情なき所業と、我を恨みつらんなど、ありしこと、いも思ひつけ、快々として、樂まず、館へかへりて、「獐夜奴」が、跡、叮嚀、又吊ひけり、かくて、後「令門士」の「獐夜奴」が、世にありし、面影、忘れかね、夜ハ夢の中、見、晝ハ幻影の如く、目よそひて、展轉の思去りがたく、た

鬱々とのみ暮し居たりしが、暮そともなく二三月を経たり、時に隣國と已むを得ざることをより、露を閉き、親ら「風露田」といふ處まで出陣なしたりしが、其戦利なくして、重き金鎧を蒙り、遂に墓なくも「風露田」村の朝露と消え失せけり、これより先き「令門土」の「獬夜奴」の菩提のため、那女の飛び入るたる泉に上覆を建造り、玉垣と結び廻らし、結構莊麗を盡したりしが、其後の「鳥林」の家も衰へ、別よ修理するものもなかりければ、年経るまゝに荒果て、既此頃に至りては、見る影もなくなり、又けり、かくて「鳥林」の家「令門土」の戦没せしより次第に衰へて、竟滅亡に至りしとぞ、このこれ里老の口碑に傳へ來し、怪の譚なれば、稍知識ある輩に、あるひひ之を駁していへらく、この譚の原來取るに足らざる附會の説

なり、唯其實とする所の、領主「令門土」が嫉妬の念より、其室某と件の泉の傍よて殺害したることありき、その時某の血の泉に流れ入りて、その水紅色に變りしを、好事の者のさかしらよ、かくいひもてはやしとならんと云へり、あるひひ又、此事に往古の邪宗神代記に載たる事よて「令門土」の時世よへあらずといふ者もあり、異説紛々として定まらざるも、要するに大同小異にして、衆口通ていへらく、件の泉に「鳥林」の家よへ忌々敷崇をするものよて、其家の子孫たる者へ此の泉に近づくだに大なる禍あり、ましてこれを汲み、これを飲むに至らば、必ずその身を喪ふことあるべしと、さるからよ、この泉を「不汲の泉」と呼び「鳥林」の家よ對しては、猶「武龍巢」侯の遠孫の蜘蛛と殺し、聖吳箭の一族の月曜日に「折渡」河を渡

るよ同じく、いと恐るべきこととせり、毒説休題「瑠紫阿朱通」
 ハ得知らぬ男又扶けられて、泉の傍まで到り着しが、此時ま
 で自己より復りし体なれば、那の壯夫ハ甲斐々々しく「瑠紫」
 が被たる袷衣の裾と水と浸し「瑠紫」の口よそとぎ入れて介
 抱せること半响あまり、其水喉を通りたりけん「瑠紫」ハ忽然
 として息吹返し、あたりを見まはそうつくし、花の容顔色
 青さめ、髪の毛ハ打亂れて、宛然水精「獬夜奴」が、其戀人又見顯
 され、名殘惜みし面影も、恁やとばかり思ひるゝ、歎斜る柱に
 倚かとりて、袷衣の裾のまどけなく、水又浸てないがしなる
 ハ、雨に腦める花の陰、深山鶯かいひそめ、囀りかぬる風情
 あり、「瑠紫」ハ雲時茫然と死生の間と辨難て居たりしが、聴て
 自己に復りけん、父君や在すと、彼方此方眼の限り見回せど、

更よその影とも見ざりければ、此のいかなり給ひつると、
 悲しき惶さこき混て、父君々々と泣き叫ぶも道理なり、壯夫
 これをうち聞て、姫君心安く思ひ給へ「阿朱通」ぬしの恙なし、
 程なく此所へ來らせ給はんど、いふを半も聞あへず、然いは
 るよハ寔なりや、否寔よハあらざるべし、前よハ荒牛追逼り、
 逃ると道もあらざりしを、怎か父君恙なくおはしまさん、い
 で我儕親小那處へ行き、父君の安危を定めてんと、立あがら
 まくする程又、疲れ果たる手弱女の、争でか一歩も歩行るべ
 き、忽ち小石又蹶きて、おはや例れんとこそしたりけれ、傍よ
 居たる壯夫ハ、先刻より此爲体と見るといへども、心に深き
 理由やありけん、扶けんともせで居たりけるが、この有様又
 こらへかね、やがて走り寄て抱きとめつゝ、徐再び元の處へ

坐せしめて、これに向ていへるやう「阿朱遁」王の天の助あり
 て不思議な危難を免れ給ひたれば、程なく此所へ來ますべ
 し、ようなき事な心を痛め、病を起さば却て父君への不孝な
 らん、和君の一度息絶て、身体甚だ疲れたれば、歩行をなせ
 むとかるべし、今雲時を打念じて、家人の來るを俟せ給へと、
 言葉やさしく慰めたり、登時「瑠紫、阿朱遁」の全く自己の心よ
 復り、爰よはじめて眸を定めて、那の壯夫を熟々見るに、思ひ
 掛けなき人品よても、どの根ざとも賤しからぬ、皂羅紗の獵
 場衣裳を身よ着し「門手呂」と呼び付けたる、獵場帽子と目深
 ん冠り、額よ垂るる黒羽の飾も憎し、怒ま、壯夫が面を覆ひ隠
 して、全く見ることと得ざれども、年の頃の二十あまりよな
 りもやまづらん、色の雪も耻づるばかりよて、鼻筋とほり眉

秀で、顔の勻いとあでやかに、風来のまつかしま、氣高けれど
 も、猛からず、婉柔なれど、自から雄々しさふしのおらはれて、
 青柳の烟に籠る春の月、錦木の色よ映れる秋の山も、此人の
 姿よ、及ぶまじと思はれたり、されどいかなる愛さ事やあ
 りけん、いと不樂よて物思よ沈むが如く見ゆめる、外の見
 る目も覺束なくて、深き子細のあることよおしはからる、か
 くて「瑠紫」の雲時が程の那の人をあがらめもせず、打守り居
 たりつるがその物いひたるけはひなど、此世の人としも覺
 えず、ゆかしき限りなくて、不圖見やりたる顔付を、かなたよ
 りも同じ心よ見返されて、我ながらはしたなき心地せられ、
 ハツと赤らむ紅葉の、うら耻かしくその儘よ、さしうつむき
 て、志ばし物も得言ひざりしが、恠て、果じと漸々に、思ひか

へして頭をもたげ、深山鶯密音よ、打ほのめかしていへるや
 う、今日の危き枉災を免れ侍りし正しく君の御恩なるべ
 し、その禮の體なき言の葉よてい申し盡しがたく侍りと、額
 衝つといひ出るを、壯夫の聞ぬ振して聲高やかたに、姫君眞の
 心よ復り給ひつるか、嗚呼今日しも君なかりせば、かん身が
 父君の己よ死し給ひぬらん、現にや君の父君の護神にてあ
 りつるよ、いふ自己のまかり去るべし、君よの今雲時打のど
 めて、家人の來たるを待ち給へと、言放ちつと立去んとせる
 を、瑠紫の慌て、押止め、この何事の御心よかなはぬとあり
 て、かう情なくへ振捨て給ふか、もしも我儕に無禮の罪あら
 ば不足者の所業ぞとまげて許容させ給ひ、父なるものゝ參
 らんまで、今忠ばらく俟せ給は、此上の上るこびよ侍らん、

海より深き御恩を受け、その謝禮をも申しあへず、剩その人
 の御名さへ承らずして別れ奉らば父なるものゝ來らん時、
 申解べきそぞ侍らず、ヤ、喃々と強よ、引動せる袂よも、少女
 心の眞實見えて、そのいとほしき限りなし、此時壯夫の言葉
 をとどよ答へていへらく、名を名宣んのもとよりよとなし、
 和君の父の掌置官の位よおはせば、この國中よ住ふものと、
 殺さんよ生さんよ心のまよとなしつべし、いはんや人の姓
 名まや知らんよおぼさば何時よても、知り給はんに事欠じ、
 そと我口より明白よ吐き出さんよ無益なりと、いふよ「瑠紫」
 の言葉よ改め、この情なき御言葉かな、蛇の隋侯の爲よ珠を
 献じ、雀の揚氏の恩を忘れず、玉環を啣んで報ゆとこそ聞き
 侍りしか、まして人たるもの誰か恩を蒙りて、そをわろそ

かよ思ひ侍らん、我儕の父愚鈍なりといへども、掌璽官の職をもつかさどれるものなれば、かよらん道理いさゝか心を得ても侍らめ、さるをかう無下よ言放ちて、振捨て給はんずる御心こそ怨めしけれ、さりながら、父の今しも猛獸のためよ失れて、再こよよの來らざるを、君に疾まひまろしめし、我儕と嗟して取殘し給はん御心か、何よもあれ、父が身の上心許なし、我儕のいさと言ながら「璫紫」のスツリと立上り、もと來し方へ行んとせざるを、壯夫さすが見捨かねて、立塞り、つと聲を勵し、この聞わけなし姫君、我何の理由ありて和君を欺ん、前よも度々いひつる如く、父君の全く恙なし、さるを怒に疑ひて、再猛獸の群集危き處へ行んとするの、愚とやいはん、頭餅とやいはん、ようなき所業ハせぬものなり、止り給へ

と諫むるを、理とハ聞ながら、又かたへよの父の安危の心もとなく、一向行んと角ひつるを、壯夫おさへて此しも動さず、かくまでいふも聞解なく、彼處へ行んと思ひ給はば、我其人よあらざれど、君を伴ひまわらせん、瓜田よ履を納れず、李下に冠を正さずといふ古人の戒なれど、さしせまりたるこの有様、これを守らん暇なし、いざ來給へと先よ立ち、行んとすれバ「璫紫」のよろこび、無禮なる言葉を腹立給ふともなく、我儕を扶けて、父君の、おはさん處へ連行き給はんとい、御恩の上さびいなまんやうもなしと、彼の壯夫が臂よそがり、風よ靡ける糸湖、よろめく足もまなやかに、もと來し路を半町あまりも行さけるに、忽地那方よ人聲して、進み近づく者ありけ

賣捌書肆

慶應義塾出版社

東京芝區三田貳丁目

同

太田 勘右衛門

同日本橋區橫山町三丁目

丸 善 支 店

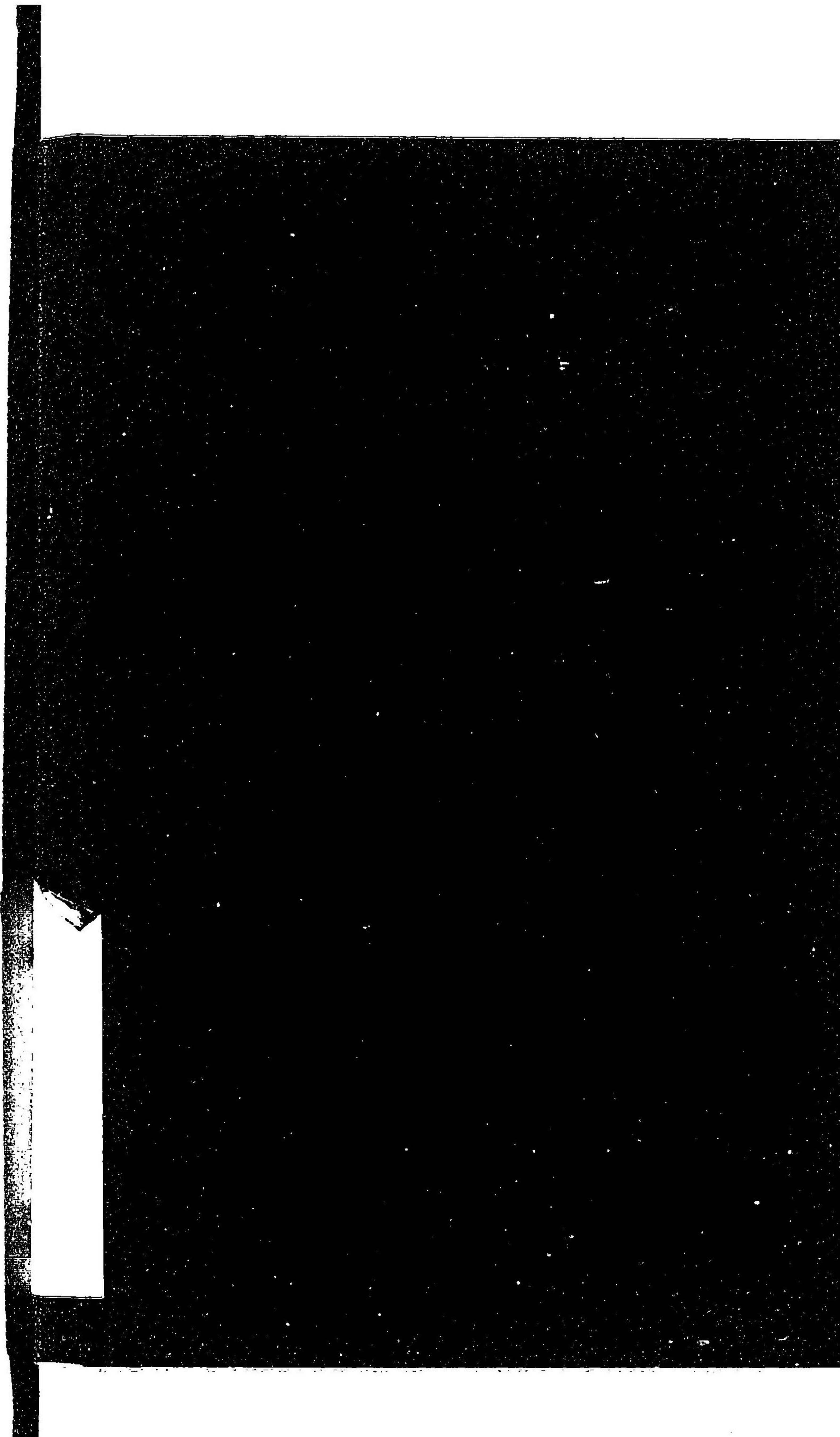
橫濱辨天通貳丁目

丸 善 支 店

大坂心齋橋筋北久寶寺町

丸 善 支 店

名古屋本町貳丁目



特13

668

春風情話

国立国会図書館

301238-000-6

特13-668

春風情話 第1編

ソル. ヲルタル. スコット / 著

M13.5

DBY-0002

